

暮らしづくり

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	1 暮らしを支える拠点地区の充実
施策の将来の目標像	各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として、拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	居住誘導区域内の人口密度	西条・八本松・志和・高屋 50.1人/ha、 黒瀬 48.7人/ha、河内 16.2人/ha、 安芸津 23.3人/ha * 住民基本台帳	西条・八本松・志和・高屋 52.0人/ha、 黒瀬 現状維持、河内 現状維持、 安芸津 現状維持 * 住民基本台帳
	空き家バンク登録件数	23件 * 累計実績値	150件 * 累計実績値

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 良好な市街地形成の推進	主管部局・所属	都市部 都市計画課
関係部局・所属	都市部 都市整備課	都市部	区画整理課

3 目指す姿と戦略

目指す姿	都市の成長が持続され、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるように、各拠点地区の特性に応じて都市機能を集積するとともに、安全・安心な都市環境の形成により、良好な市街地の形成を図る。	現状	狭隘な道路や無秩序な開発など、安全・安心な都市環境が形成されていない。	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
無秩序な宅地化が進展している		拠点地区周辺の市街地整備の取組み	高	1
市街地の防災・減災機能を向上させるインフラの整備が不十分		J R駅周辺のまちづくり	中	2
市街地において必要な生活機能の集約が図られていない		まちづくりに関する総合的な計画策定	低	3
安全・安心な憩いの場が不足している		安全・安心な憩いの場となる公園づくり	低	4

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 市街地整備事業区域内人口 (西条第二地区内の人口)	8,259 ( H30 )	上段: 目標値 中段: 実績値 下段: 達成率	9,106	9,561	10,039	11,000 ( R6 )	人
(4) 各拠点地区周辺の人口 (合計)	36,696 ( H30 )		37,806	38,373	38,948	43,870 ( R12 )	人
(5)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R3 年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
	R3 年度		1,394,208			
			230,498			
	R2 年度		445,776			
			144,416			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	8.5.5_西条第二地区地区計画整備事業	都市整備課	4.0	7,744	60,945
2-1	1.1.1_八本松駅前土地区画整理事業【特会】	区画整理課	4.0	199,540	569,950
2-2	8.5.3_八本松駅前土地区画整理関連公共事業	区画整理課	4.0	190,989	471,332
3-1	8.5.1_都市計画推進事業	都市計画課	2.0	47,503	81,981
4-1	8.5.4_公園整備事業	都市整備課	3.0	0	210,000
			17.0	445,776	1,394,208

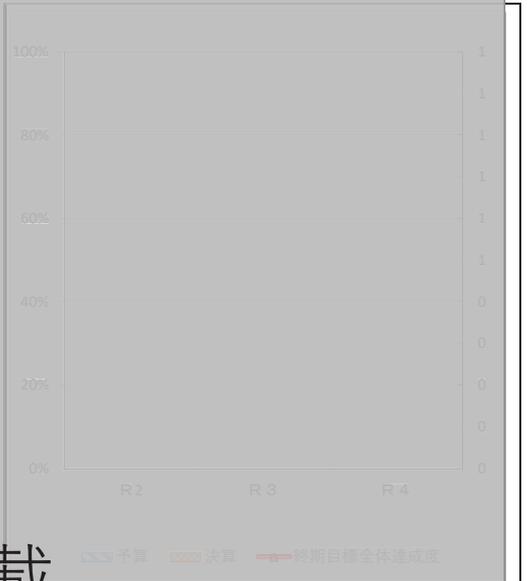
7 成果指標の分析

達成率	達成率	達成率

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
取組の目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
取組の手段	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
取組の環境	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	<理由>
総合評価	

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

## 概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	暮らしを支える拠点地区の充実	良好な市街地形成の推進

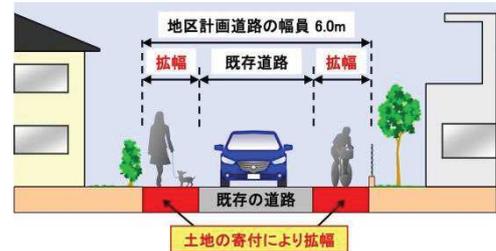
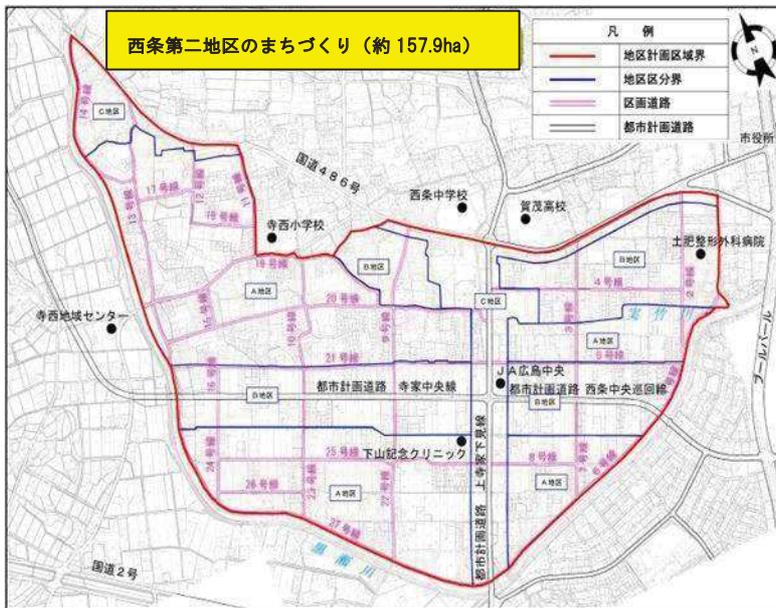
### 事業の概要

#### 1 拠点地区周辺の市街地整備の取組み (60,945 千円(前年度 7,744 千円))

##### (1) 西条第二地区の整備 (60,945 千円(前年度 7,744 千円))

西条中心部に近接し、開発圧力の高い西条第二地区における良好な都市環境を形成するため、西条第二地区(約 157.9ha)内の地区計画道路を拡幅し、良好な交通環境の形成を図る。

(整備計画図)



#### 整備スケジュール

	R1	R2	R3	R4	R5	R6
(西条第二地区地区計画整備事業)						
全体整備延長 L=7,300m W=6.0m						
(R3事業内容)	設計測量	移転補償	設計測量	補償調査	設計測量	移転補償
地区計画道路5号線他業務委託	用地測量	設計測量	移転補償	移転補償	用地測量	工事
地区計画道路18号線他道路改良工事	補償調査		工事	工事	補償調査	
	工事				工事	

事業の概要

2 JR駅周辺のまちづくり (1,041,282 千円(前年度 390,529 千円))

(1)八本松駅前土地区画整理の推進 (569,950 千円(前年度 199,540 千円))

八本松駅周辺の狭隘な幹線道路、生活道路や、住環境を一体的に整備し、良好な都市空間を形成するため、土地区画整理事業による市街地整備を行う。

施行面積	10.6ha
総事業費	7,512百万円
平均減歩率	34.67%
保留地面積	3,647.26㎡

(2)八本松駅前土地区画整理に関連する公共施設の整備

(471,332 千円(前年度 190,989 千円))

土地区画整理事業と関連し、地区内の雨水排水施設や公園、地区外の幹線道路等を整備することで、良好な住環境の形成を図る。

①地区計画等検討業務 (うち 16,000 千円)

土地区画整理事業の隣接地において地区計画等の検討を行う。

②八本松駅前1号線道路改良 (うち 83,000 千円)

八本松駅前1号線の道路改良に伴い、用地取得等を行う。

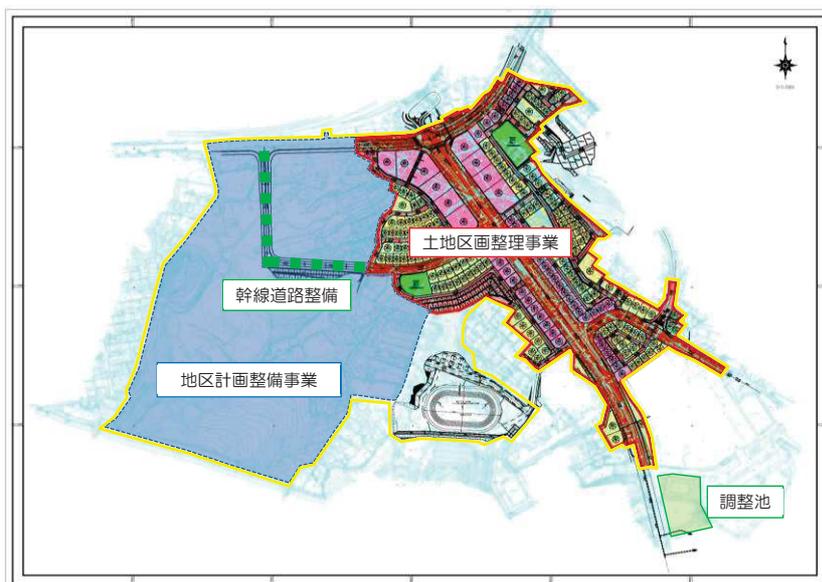
③調整池等整備 (うち 372,332 千円)

土地区画整理事業に関連する調整池等の整備に伴い、工事等を行う。

■事業スケジュール

	R2	R3	R4	R5	R6	R10	R11	R12
土地区画整理事業	補償 →	補償・工事					工事完了 →	換地計画・換地処分
土地区画整理 関連公共事業	用地・工事 →	用地・補償 ・工事 (調整池)	工事 (調整池)				工事完了 →	

■事業概要図



**3 まちづくりに関する総合的な計画策定** (81,981 千円(前年度 47,503 千円))

(1)まちづくりに関する計画策定や都市計画事業等の取組み

(81,981 千円(前年度 47,503 千円))

健康で文化的な活力ある地域づくりのため、まちづくりの方策等を調査検討する。

①都市計画マスタープラン及び緑の基本計画策定業務等(うち 35,981 千円)

東広島市における今後の都市づくり等の基本的な方針(土地利用、道路、公園等)となる計画を策定する。

また、自然環境や東広島らしい景観に配慮した都市づくりを推進するため、主に酒蔵地区における景観形成のあり方(景観のルール、策定手法等)の検討を行う。

②区域区分の見直し等に係る資料作成業務(うち 10,000 千円)

区域区分の見直し等の手続きにおいて、関係機関協議に必要となる図面等の資料を作成する。

③防災指針作成業務(うち 10,000 千円)

立地適正化計画の見直しに伴い、防災・減災まちづくりに向けた「防災指針」を作成する。

④西条第二地区公園実施設計及び用地測量等業務(うち 26,000 千円)

西条第二地区において、防災機能を有する公園整備に向けて実施設計及び用地測量等を行う。

規模：敷地面積約 1.2ha

防災機能：備蓄倉庫、耐震性貯水槽、マンホールトイレ、かまどベンチ、ソーラー照明灯等

整備スケジュール

	R3	R4	R5	R6	R7
実施設計・用地測量等					
用地取得					
造成工事・整備工事					

事業の概要

4 安全・安心な憩いの場となる公園づくり (210,000 千円(前年度 0 千円))

(1) 都市公園等の整備

安全で快適な公園づくりを行うことで良好な都市環境の形成を図る。

① 東広島運動公園の整備 (110,000 千円)

心の潤いや安らぎを与える休養・休息の場、スポーツやレクリエーション活動により健康で健全な育成の場として、また災害時における避難場所としての効果や機能を有する東広島運動公園の整備を行う。

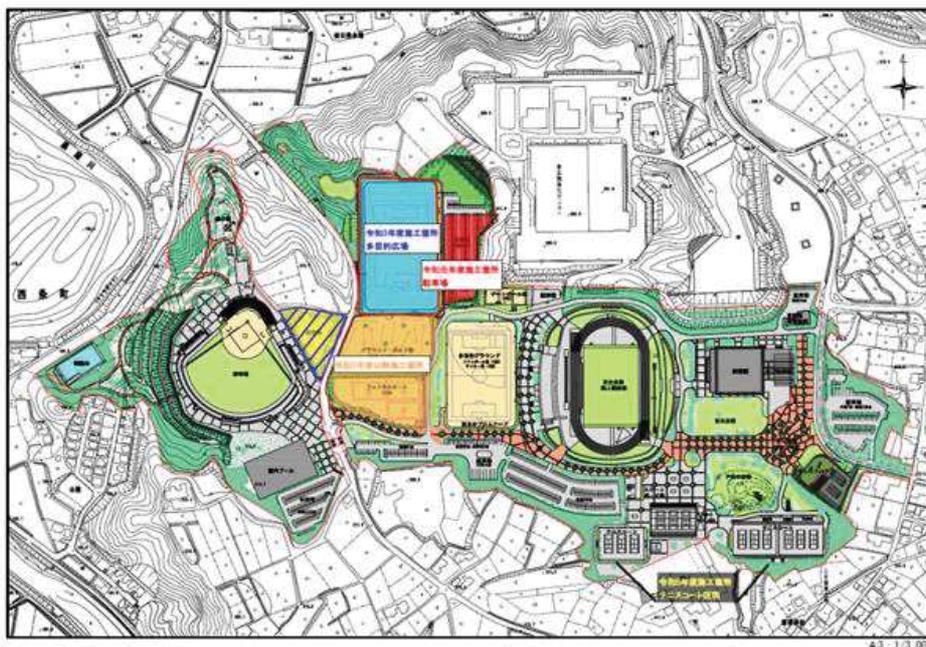
整備工事	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降
工事費	110,000 千円	150,000 千円	100,000 千円	150,000 千円	150,000 千円	500,000 千円
施工場所	多目的広場	多目的広場 照明設計 (テニス)	照明(テニス) フットサル場	フットサル場 グラウンドゴルフ	グラウンドゴルフ 照明(多目的)	照明 (多目的広場・グラウンドゴルフ・フットサル場・陸上)

② 公園長寿命化計画の策定と運動公園の健全度調査 (100,000 千円)

平成25年度に当初の公園長寿命化を策定した後7年経過したことから、変更の公園長寿命化計画を策定する。

また、東広島運動公園においては健全度・現況調査を行う。

長寿命化	R3	R4
委託費	100,000 千円	100,000 千円
実施内容	(変更) 長寿命化計画策定 N=200 公園 健全度・現況調査 (体育館・陸上競技場)	(変更) 長寿命化計画策定 N=200 公園 健全度・現況調査 (野球場・テニスクラブハウス)



令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	1 暮らしを支える拠点地区の充実
施策の将来の目標像	各拠点地区の役割に応じた機能が適正に配置され、様々な機能が集積される都市拠点を中心として、拠点間が相互に連携し合いながら、地域の生活・にぎわい・交流を支える拠点地区が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	居住誘導区域内の人口密度	西条・八本松・志和・高屋 50.1人/ha、 黒瀬 48.7人/ha、河内 16.2人/ha、 安芸津 23.3人/ha * 住民基本台帳	西条・八本松・志和・高屋 52.0人/ha、 黒瀬 現状維持、河内 現状維持、 安芸津 現状維持 * 住民基本台帳
	空き家バンク登録件数	23件 * 累計実績値	150件 * 累計実績値

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 住環境の整備・保全	主管部局・所属	建設部 住宅課
関係部局・所属	都市部	開発指導課	政策企画部 広報戦略課

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安全・安心に暮らせる良好な住環境の形成	現状	市内3,760件の空き家のうち、563件が老朽空き家となっている。市営住宅975戸のうち、378戸が耐用年数を超えている。	
	課題	→	仮説に基づく戦略	寄与度 戦略No.
	老朽化していく市営住宅を適切に維持管理していく必要がある。		適正な市営住宅ストックの実現	中 1
	管理不全空家の増加は、安全性・公衆衛生・景観の悪化等、生活環境に影響を及ぼす可能性がある。		安全安心な住環境の実現	中 2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 空き家バンク登録件数の増加	14 ( H29 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	70	90	110	150 ( R6 )	件
(4)	( )					( )	
(5)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
	R3 年度		240,805			
			53,962			
	R2 年度		91,311			
			57,268			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	8.6.2_市営住宅建設事業	住宅課	1.0	70,746	206,218
2-1	8.6.1_住宅指導事務	住宅課	2.0	4,217	4,343
2-2	8.6.1_空き家対策事業	住宅課	2.0	16,348	30,244
			5.0	91,311	240,805

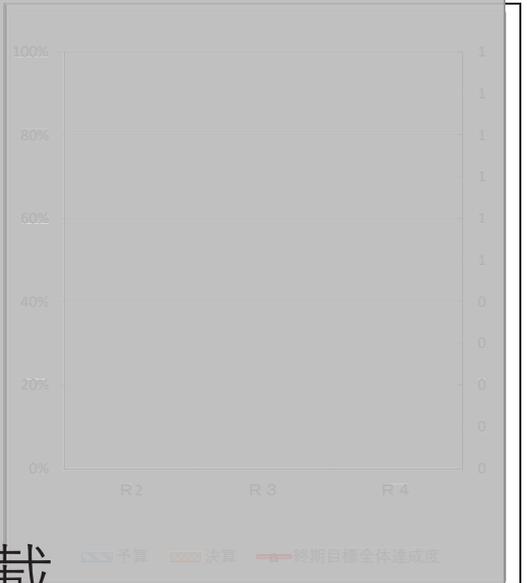
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的達成	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部環境	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	<input type="checkbox"/>	<理由>
------	---	------

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
○	→
○	→
○	→
○	→

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	暮らしを支える拠点地区の充実	住環境の整備・保全

事業の概要

1 適正な市営住宅ストックの実現 (206,218 千円(前年度 70,746 千円))

(1)市営住宅の建設等 (206,218 千円(前年度 70,746 千円))

長寿命化計画に基づき住宅改善・長寿命化工事等を実施する。

①市営住宅の予防保全 (うち 166,900 千円)[社会資本整備総合交付金]

- ・長寿命化改修工事のための設計を実施する。(市営磯松住宅 40 戸)
- ・長寿命化改修工事を実施する。(市営寺山住宅 12 戸、市営新向原住宅 36 戸)



(改修前)



(改修後)

< 老朽市営住宅改修事例 >

令和 3 年度 設計・改修計画

内 容	住 宅 名	築 年 度	場 所
外壁等改修設計	市営磯松住宅	S 46 年・S 47 年	八本松飯田
外壁等改修工事	市営寺山住宅	S 57 年	西条町助実
外壁等改修工事	市営新向原住宅	S 61 年	八本松南

②環境悪化の抑制や防犯・防火等の向上 (うち 19,921 千円)

老朽化した市営住宅を解体する。(3 団地 : 8 棟 13 戸)



< 老朽市営住宅事例 >

## 事業の概要

### 令和3年度 解体計画

住 宅 名	築 年 度	場 所	解体戸数
市営今宮住宅	S36年	西条町助実	3棟(5戸)
市営造賀住宅	S37年	高屋町造賀	1棟(2戸)
市営土与丸住宅	S33年・S41年	条町土与丸	4棟(6戸)

### 【新】③市営住宅ストック総合活用計画・長寿命化計画の見直し(うち7,800千円)

市営住宅の計画的・予防保全的な活用及び維持管理ストック総合活用計画・長寿命化計画の見直しを外部委託により行う。[社会資本整備総合交付金]

## 2 安全安心な住環境の実現(34,587千円(前年度20,565千円))

### (1)良好な住環境確保に向けた支援(4,343千円(前年度4,217千円))

安全・安心で、良好な住環境の確保を図るための住宅施策を実施する。

ア 補助金の助成により民間木造住宅の安全性を向上させる。[社会資本整備総合交付金]

- ・耐震診断費用の一部助成(見込数10件、自己負担金1万円)
- ・耐震改修に係る費用の助成(見込数3件、補助率:対象工事費の23%又は上限30万円)

イ 広島県居住支援協議会や「ひろしま住まいづくり支援ネットワーク」に参加し、住宅に関する情報をホームページ等を活用し発信する。

### (2)空き家対策の推進(30,244千円(前年度16,348千円))

空き家の増加を抑制し、管理不全の空き家を減少させるため、空き家の状態に応じ、総合的な空き家対策を推進する。

空き家数	3,760軒	(平成28年度調査)
空き家バンク登録数	82件	(令和2年10月末時)

#### ①空き家の利活用の推進(うち14,100千円)

補助金の助成により空き家の利用活用を推進する。

- ・相続登記に係る費用の助成(見込数10件、補助率1/3又は上限10万円)
- ・改修費用の助成(見込数10件、補助率1/3又は上限50万円)
- ・空き家に残った家財道具の処分費の助成(見込数15件、補助金額10万円最大15万円まで)

【拡】・地域活性化に寄与する空き家利活用のための取得・改修費用の助成(見込数2件、国庫補助、補助率2/3又は上限300万円)

- ・補助制度や空き家の利活用を促進するため、ケーブルテレビ、FMラジオ等のメディアの活用や定住サポートセンターとの連携により広く情報発信する。

## 事業の概要



(改修前)



(改修後)



(改修後)

<空家対策事業費補助金を活用した改修事例>

### ②空き家の発生抑制、適正管理、除却・跡地活用等の推進（うち 5,000 千円）

ア 補助金の助成により空き家の除却・跡地活用を推進する。

- ・老朽空き家の解体費用の助成（見込数 10 件、補助率 1/3 又は上限 50 万円）



※出典国土交通省HPより



<老朽危険空き家事例>

※出典国土交通省HPより

イ 啓発用チラシ送付等行い、空き家の適正管理、除却等を促進する。

- ・納税義務者に送付する納税通知書に、「啓発用チラシ」を同封し送付する。

ウ 相続対策の推進や二世帯化利用等による空き家の発生を抑制するための施策を検討する。

### ③開発許可制度の見直し

空き家の利活用に制約のある市街化調整区域について、許可基準の緩和を検討する。

### 【新】④空き家実態調査（うち 10,000 千円）[空き家対策総合支援事業国庫補助金]

平成 28 年に行った空き家実態調査からの推移・変動について、外部委託により調査する。



令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	2 安全で円滑な生活交通の充実
施策の将来の目標像	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H29年度)	目標値(R6年度)
	公共交通空白地域外の人口比率	82.7%	85.0%
	市道の整備率	57.8%	58.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 生活交通ネットワークの充実	主管部局・所属	政策企画部	政策推進監
関係部局・所属				

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されている	現状	地域公共交通に対する満足度が低迷している			
課題	→			仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
地域公共交通が導入されているが利用率が低迷 地域公共交通が導入されていない空白地が存在	地域運行主体を明確にした 持続可能な移動手段の導入・維持・転換			中	1	

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 地域公共交通の展開数	( H30 ) <sup>4</sup>	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	6	6	7	( R6 ) <sup>7</sup>	地域
(イ)	( )					( )	
(ロ)	( )					( )	
	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
	R3 年度	65,191				
		38,793				
	R2 年度	53,949				
		25,111				

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	2.1.7_地域公共交通対策事業	政策推進監	2.0	53,949	65,191
			2.0	53,949	65,191

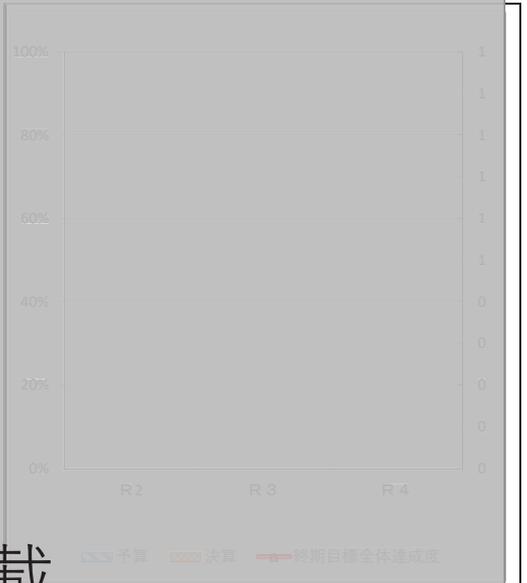
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的達成度	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部環境	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	安全で円滑な生活交通の充実	生活交通ネットワークの充実

事業の概要

1 地域運行主体を明確にした持続可能な移動手段の導入・維持・転換

(65,191 千円(前年度 53,949 千円))

(1)地域公共交通の取組み (65,191 千円(前年度 53,949 千円))

①コミュニティバスの運行 (55,154 千円(前年度 41,515 千円))

公共交通空白地域の解消及び市民の移動手段の確保を図るため、黒瀬、豊栄、河内、安芸津地区でコミュニティバスを運行する。

ア 豊栄そよかぜ号、海風バス、あゆピチふれあい号運行委託

コミュニティバス名	運行開始日	運行概要
豊栄そよかぜ号	H21. 2. 1	5 系統、週 2 日、1 日 4~8 便
【拡】海風バス	H21. 4. 1	3 系統、週 2~4 日、1 日 4~5 便
あゆピチふれあい号	H22. 11. 1	4 系統、週 2 日 (一部月~金)、1 日 3~7 便

イ 黒瀬さくらバスの運行支援

地域が運行主体である黒瀬さくらバスの支援を行う。

コミュニティバス名	運行開始日	運行主体	運行概要
黒瀬さくらバス	H26. 6. 23	黒瀬さくらバス 運営協議会	5 系統、週 2 日、 1 日 4~8 便

②地域特性に応じた移動手段の導入 (5,661 千円(前年度 9,357 千円))

地域が運行主体、運送事業者をタクシー事業者としたデマンド交通の支援を行う。

運行名	運行開始日	運行主体	運行概要
入野デマンド	R1. 11. 11	入野自治組織篁の郷	3 地区、週 3 日、1 日 4~6 便

【拡】③モビリティ・マネジメント(公共交通利用促進に向けた取組み)の推進

(4,376 千円(前年度 3,077 千円))

公共交通の利便性向上、利用促進を図るため、西条市街地循環バス「のんバス」をモデルとした協力店舗の発掘等を行う。

また、引き続き地域住民の生活に必要な旅客運送の確保その他旅客の利便増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、道路運送法及び地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の規定に基づく市地域公共交通会議の運営事務を行う。

ア 情報技術(IC カード、QR コード)を活用した公共交通利用促進

モビリティ・マネジメント

過度な自動車利用から、公共交通・自転車を適切に利用する方向に自発的な変化を促す、コミュニケーションを中心とした交通施策。



令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	2 安全で円滑な生活交通の充実
施策の将来の目標像	市民生活の利便性を高めるため、安全で円滑な移動が確保された地域公共交通体系が確立されているとともに、生活道路網が安定的に構築・整備され、適切な維持管理がなされています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H29年度)	目標値(R6年度)
	公共交通空白地域外の人口比率	82.7%	85.0%
	市道の整備率	57.8%	58.5%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 市道、街路、国県道の整備・保全	主管部局・所属	建設部 道路建設課
関係部局・所属	建設部	道路建設課	建設部 維持課
	建設部	建設管理課	都市部 都市計画課
	都市部	都市整備課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	地域の実情に合わせた道路交通網の構築や、道路構造物の定期的な点検に基づく予防保全により、交通の利便性及び安全性の向上を図る。	現状	生活に身近な道路交通網の構築が求められており、また、道路環境が十分に整っていない箇所がある。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
老朽化していく道路等を適正に維持管理していく必要がある。	橋梁等道路施設の長寿命化		高	1
市街地内の良好な道路の骨格が十分でない。	都市計画道路の整備促進		高	2
老朽化していく道路等を適正に維持管理していく必要がある。	市道、その他市管理道路及び県道移譲路線の維持修繕		中	3
国、県道を補完する道路網の構築が十分でない。安心・安全な自転車通行空間が十分に確保されていない。	都市計画道路以外の幹線市道の整備（自転車通行空間の確保）		中	4
地域生活に必要な国、県道の整備が十分でない。	県が整備する道路事業の促進		低	5
安全性や利便性を確保する生活に身近な道路が十分に確保されていない。	生活道路における緊急自動車等の安全な通行空間の整備		低	6

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 道路橋の補修数	( R2 ) <sup>0</sup>	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	0	35	35	131 ( R8 )	橋
(1) 市道(街路、幹線道路、生活道路)の整備率	( H30 ) <sup>0</sup>		2	21	46	100 ( R6 )	%
(4)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	R3 年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源	一般財源	一般財源	一般財源	
	R3 年度	3,622,684				
		1,597,895				
	R2 年度	2,249,404				
		1,129,233				

6 戦略を構成する事務事業

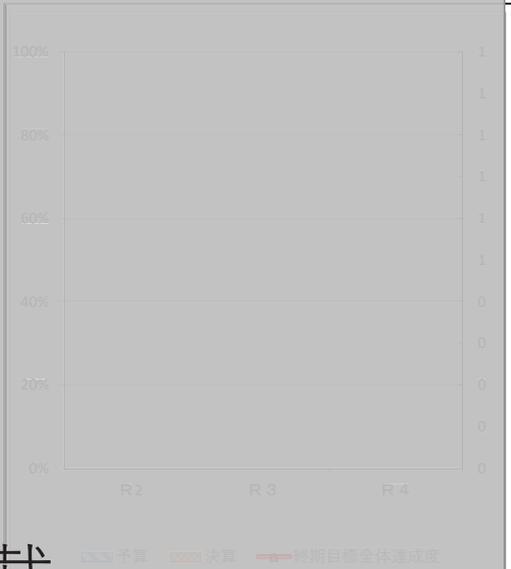
(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	8.2.2_橋梁長期保全事業	維持課	2.0	169,894	334,887
2-1	8.5.2_街路整備事業	都市整備課	3.0	925,598	1,205,390
3-1	8.2.2_道路維持修繕事業	維持課	7.3	827,153	1,223,898
3-2	8.2.2_県道維持事業	維持課	2.4	171,582	172,361
4-1	8.2.3_幹線市道整備事業	道路建設課	3.3	126,907	390,652
5-1	8.5.1_国・県道路整備事業	都市計画課	1.0	14,000	14,000
5-2	8.2.3_県道整備事業	道路建設課	0.5	0	19,904
6-1	8.2.3_生活市道整備事業	道路建設課	3.3	14,270	261,592
			22.7	2,249,404	3,622,684

7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
取組の目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

決算時記載

9 総合評価

総合評価	<理由>

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	安全で円滑な生活交通の充実	市道、街路、国県道の整備・保全

事業の概要

**1 橋梁等道路施設の長寿命化** (334,887 千円(前年度 169,894 千円))

(1) 道路橋などの長期保全 (334,887 千円(前年度 169,894 千円))

健全度Ⅲの道路法認定道路の橋梁の補修を R5 年度までに着手する。

①道路法認定道路橋の定期点検 (うち 33,000 千円)

ア 山陽自動車道跨道橋点検(ネクスコ西日本委託) 10 橋

イ JR跨線橋点検(JR西日本委託) 3 橋

②道路橋補修設計 (うち 17,250 千円)

ア 補修設計 6 橋

③道路橋補修 (うち 283,800 千円)

ア 御建跨線橋補修工事委託(JR西日本委託) 1 橋

イ 本町上寺家線1号橋ほか 8 橋補修工事 9 橋

ウ 小規模橋梁補修業務委託 25 橋

④その他経費 (うち 837 千円)

**2 都市計画道路の整備促進** (1,205,390 千円(前年度 925,598 千円))

(1) 都市計画道路の整備 (1,205,390 千円(前年度 925,598 千円))

都市の骨格となる道路ネットワークの形成に向けた都市計画道路の整備促進

①西条中央巡回線(寺家工区)[事業延長 590m、幅員 17m] (うち 220,085 千円)

道路改良工事、用地取得、物件移転補償

②吉行泉線(2 工区)[事業延長 460m、幅員 14m] (うち 511,771 千円)

道路改良工事、用地取得、物件移転補償、埋蔵文化財調査

③丸山檜原線(1 工区、2 工区)[事業延長 800m、幅員 16m] (うち 167,811 千円)

道路改良工事、用地取得、物件移転補償

④寺家中央線(1 工区)[事業延長 580m、幅員 17m] (うち 261,044 千円)

用地取得、物件移転補償、補償調査

⑤中島線[事業延長 354m、幅員 9.25m] (うち 44,679 千円)

道路改良工事、用地取得、物件移転補償、補償調査

[西条中央巡回線(寺家工区)江熊新橋 整備状況]



**3 市道、その他市管理道路及び県道移譲路線の維持修繕** (1,396,259 千円(前年度 998,735 千円))

## (1)市道、その他市管理道路の維持修繕 (1,223,898 千円(前年度 827,153 千円))

道路を常時良好な状態に保つよう維持し、一般交通に支障を及ぼさないようにする。

## ①道路の維持修繕

- ア 年間委託による維持修繕 (うち 398,000 千円)
- イ 工事発注による維持修繕 (うち 64,130 千円)
- ウ 委託による測量設計 (うち 43,350 千円)
- エ 委託による街路樹の育成管理 (うち 86,000 千円)
- オ 委託による除草伐木 (うち 135,770 千円)

## ②舗装の修繕

- ア 幹線道路の舗装修繕 (うち 175,960 千円)
- イ 生活道路の舗装修繕 (うち 95,160 千円)

## ③交通安全施設の整備

- ア 歩道、待避所整備 (うち 85,600 千円)
- イ カーブミラー等整備 (うち 59,910 千円)

## ④その他経費 (うち 80,018 千円)

## (2)県道移譲路線の維持修繕 (172,361 千円(前年度 171,582 千円))

## ①事務移譲県道の維持修繕 (172,361 千円(前年度 171,582 千円))

県から移譲された県道の維持修繕

## ア 移譲対象 31 路線の維持修繕

(ア)年間委託による維持修繕 (うち 167,096 千円)

## イ その他経費 (うち 5,265 千円)

**4 都市計画道路以外の幹線市道の整備** (390,652 千円(前年度 126,907 千円))

## (1)幹線市道の整備 (390,652 千円(前年度 126,907 千円))

国、県道を補完して道路交通網を充実させる幹線道路の整備を推進する。

## ①土与丸御園宇線[事業延長 200m、幅員 12.50m] (うち 62,243 千円)

道路改良工事、用地取得、物件移転補償

## ②椀坂志和西線[事業延長 2,700m、幅員 9.75m] (うち 60,000 千円)

測量・調査・詳細設計

## ③土与丸上三永線[事業延長 600m、幅員 2.50m] (うち 90,276 千円)

歩道整備工事、用地取得、物件補償移転

## ④(仮称)八本松スマートIC アクセス道路及び周辺道路の整備

ア (仮称)正力西 1 号線[事業延長 400m、幅員 9.50m] (うち 35,000 千円)

測量設計、用地測量

イ 正力飯田線他4路線[事業延長 1,780m] (うち 65,000 千円)

測量設計、用地測量

## ⑤飯田工業団地線[事業延長 590m、幅員 2.5m] (うち 43,230 千円)

歩道整備工事、用地取得、物件移転補償

## 事業の概要

- ⑥ 武士郷曾線[事業延長 395m、幅員 9.25m] (うち 20,866 千円)  
用地取得、物件移転補償
- ⑦ 乃美尾兼広線[事業延長 1,000m、幅員 16.00m] (うち 8,364 千円)  
付帯工事、用地取得
- ⑧ 黒瀬川 1 号線[事業延長 80m] (うち 3,000 千円)  
概略設計
- ⑨ その他経費 (うち 2,673 千円)

### [飯田工業団地線歩道 整備状況]



## 5 県が整備する道路事業の促進 (33,904 千円(前年度 14,000 千円))

### (1) 県が整備する道路事業の推進 (うち 14,000 千円(前年度 14,000 千円))

安全で安心な移動空間を確保するため、広島県が事業を行う地域の生活に必要な道路整備を促進する。

#### ① 広島県が整備する道路事業の促進 (うち 14,000 千円)

一般県道吉川西条線ほか

広島県が整備する国県道路に係る整備費の一部を、県条例の規定により負担する。

### (2) 県道の受託路線の整備 (19,904 千円(前年度 0 千円))

県から受託した県道の整備を行う。

#### ① 東広島向原線[事業延長 1,800m、幅員 5.0m] (うち 19,904 千円)

測量設計

## 6 生活道路における緊急自動車等の安全な通行空間の整備

(261,592 千円(前年度 14,270 千円))

### (1) 生活道路の整備 (261,592 千円(前年度 14,270 千円))

日常生活において集落等を連絡する生活道路の整備を推進する。

#### ① 道路改良工事を行う路線[事業延長 2,639m] (うち 131,000 千円)

道面郷線他 3 路線

#### ② 業務委託(測量設計、用地測量、補償調査)を行う路線[事業延長 2,343m]

(うち 59,000 千円)

上三永 12 号線他 7 路線

#### ③ 用地取得、物件補償を行う路線[事業延長 860m] (うち 70,100 千円)

田口東 28 号線他 5 路線

#### ④ その他経費 (うち 1,492 千円)

〔白坂線 整備状況〕



令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	3 快適な生活環境の形成
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な水の提供や公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	市民一人1日当たりのごみ排出量	986g	850g
	汚水処理人口普及率	86.1%	91.9%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 循環型社会の構築	主管部局・所属	生活環境部 廃棄物対策課
関係部局・所属	生活環境部 地域づくり推進課	生活環境部	環境対策課

3 目指す姿と戦略

目指す姿	3R活動を推進し、高効率発電によるごみのエネルギー化を進めるとともに、最終処分場が不要なごみ処理システムを導入することにより、循環型社会の構築を目指す。	現状	①ごみ量が減らない。 ②資源化率が上がらない。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
市の責務である一般廃棄物を適正に処理する必要がある。	一般廃棄物の適正処理		高	1
一人1日当たりのごみ量が県内他市と比して多い。	一般廃棄物の減量化の推進		中	2
分別収集を徹底しているが資源化率が上がらない。	資源化の促進		低	3

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	終期目標値 (年度) 達成率	単位		
					R2	R3
(7) 市民一人1日当たりのごみ排出量	986 ( H30 ) マイナス指標設定	959	935	906	850 ( R6 )	g
(4) 資源化率	10 ( R1 )	10	17	24	27 ( R6 )	%
(5)	( )				( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R3 年度	当初予算額	決算額	人件費(千円)
		一般財源	一般財源	
		1,250,166		
		1,238,671		
	R2 年度	1,179,421		
		1,169,581		

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	4.2.2_一般廃棄物適正処理事業	廃棄物対策課	5.5	1,105,728	1,150,445
1-2	4.1.4_環境美化及び保護事業	廃棄物対策課	1.6	30,949	38,470
2-1	4.2.2_一般廃棄物減量化推進事業	廃棄物対策課	3.0	5,353	18,874
2-2	2.1.12_フードロス削減推進事業	地域づくり推進課	0.3	2,468	3,012
3-1	4.2.2_資源化促進事業	廃棄物対策課	3.0	34,923	39,365
			13.4	1,179,421	1,250,166

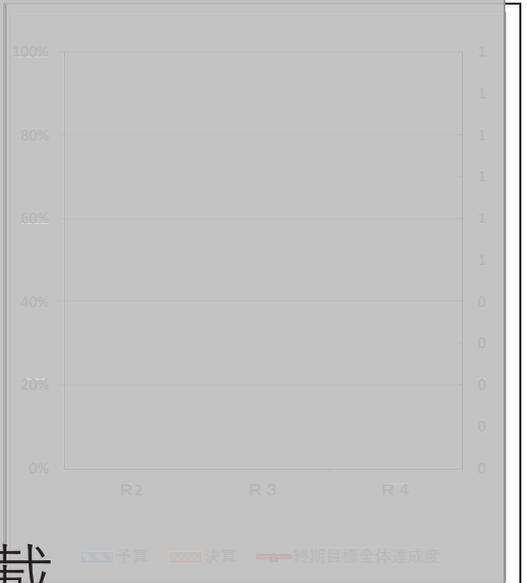
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	快適な生活環境の形成	循環型社会の構築

事業の概要

1 一般廃棄物の適正処理 (1,188,915 千円(前年度 1,136,677 千円))

(1)一般廃棄物の適正処理 (1,150,445 千円(前年度 1,105,728 千円))

①家庭系ごみの分別・収集方法の啓発強化

【拡】ア 広島中央エコパークの供用開始にあわせた啓発強化

(ア)新しいごみ分別による「ごみブック」の作成、全戸配布

(イ)新しいごみ分別による「ごみの出し方」全戸配布

(ウ)新しいごみ分別により「ごみの出し方」の外国語版の作成

【拡】イ 大学生に対するごみの出し方講座の開催

市内大学の入学生を対象にごみの出し方講座を開催

②事業系ごみの分別方法の啓発強化

【新】ア 事業系「ごみブック」の作成

事業所向けの「ごみブック」を作成し、全事業所に配布

【新】イ 事業系ごみの分別の見直し

事業系 (アパート・マンション) の収集形態の見直し

③ごみ出し支援

ア ごみ指定袋の無料交付

2歳未満の子の養育者、公的支援措置として紙おむつの交付を受けている障害者等を対象に「ごみ指定袋」を無料交付

イ ふれあい収集の実施

ごみ出しが困難な世帯を対象にごみの戸別回収を実施

ウ ライター・電池の拠点回収

市役所本庁・支所・出張所で処理が困難なライター、電池を回収

エ ごみステーション収集用ボックス等整備補助

区分	補助率	補助限度額
ごみ収集用ボックス	2分の1	20万円
ごみ散乱防止用ネット	3分の2	5万円

④ ごみの適正収集

ア 家庭系ごみの収集

(ア)市内約 2,900 か所のごみステーションからのごみを収集

(イ)ごみ指定袋・処理券等の作成、販売

イ 一般廃棄物適正排出指導の実施

(ア)適正排出指導員を2名配置

(イ)事業系ごみの適正排出を指導

(ウ)事業所を対象に減量化、資源化に向けたアンケート実施

【新】⑤ 液状一般廃棄物の収集支援

ア 安芸津地域の液状一般廃棄物収集業者への補助

補助額：収集量1リットルあたり4円（市民の負担軽減、還元を図る）

事業の概要

(2)環境美化及び保護への取組み (38,470 千円(前年度 30,949 千円))

①環境美化活動

- ア きれいなまちづくりキャンペーンの実施 参加人数:R1 年度 12,127 人
- イ 環境美化強化地域の清掃 清掃地域:9 地域
- ウ 環境美化強化地域の看板等設置 設置地域:2 地域(酒蔵通り、ブルーパール)

②不法投棄防止活動

- ア 不法投棄防止看板の製作 看板:325 枚
- イ 不法投棄パトロール及び不法投棄ごみの回収
  - (ア)ごみ回収量:R1 年度 118t、回収箇所数:R1 年度 594 か所
  - (イ)老朽車両の更新:1 台
- ウ 不法投棄ごみの処理
  - 処分量:R1 年度 (家電 4 品目 226 台、消火器 100 本、タイヤ 336 本等)
- エ 不法投棄されない環境づくり
  - 監視カメラ設置箇所:R1 年度 (固定式 7 か所、重点路線 8 台、移動式 4 か所)

③公衆衛生推進団体の育成支援

- ア 地域活動費支援 事務費等
- イ 環境活動費支援 環境保全監視員 94 名による不法投棄監視パトロール及びごみ収集

2 一般廃棄物の減量化の推進 (21,886 千円(前年度 7,821 千円))

(1)一般廃棄物の減量化の推進 (18,874 千円(前年度 5,353 千円))

①ごみの減量化の促進

【新】ア 生ごみ水切り器の配布

- (ア)出前講座を受けた小学生に生ごみ水切り器を配布
- (イ)希望者に対し生ごみ水切り器を無償配布

【新】イ ごみの減量化アイデアコンテストの開催

- ごみ減量化のアイデアを募集し、優秀作品を表彰
- ウ 啓発活動の強化
  - (ア)ごみ減量化に係るチラシを作成・配布
  - (イ)広報紙、FM 東広島等を活用した広報活動
- エ ごみ減量出前講座の開催
  - 3R、広島中央エコパーク、新しいごみ分別種等に関する講座を開催
- オ 生ごみ処理容器等の購入費補助・貸出し
  - (ア)生ごみ処理容器等の購入費用の一部を補助

区 分	補助率	補助限度額
コンポスト容器(90 基分)、ミズコンポスト容器(2 基分)、EM 菌処理容器(14 基分)	3 分の 2	5,000 円
電気式処理機(101 基分)、小型剪定枝破砕機(14 基分)	2 分の 1	30,000 円

- (イ)生ごみ処理容器の貸出し

## 事業の概要

### ②一般廃棄物の分析調査と削減方針の策定

#### 【新】ア 家庭系ごみ・事業系ごみのごみ質の分析

家庭系ごみ、事業系ごみそれぞれのごみ質の分析（組成分析）を実施

### (2)フードロス削減の推進（3,012 千円(前年度 2,468 千円))

#### ①フードロスの取組み

##### ア フードロスゼロ運動の実施

食品ロス削減標語・レシピの募集、動画による啓発活動

#### 【拡】イ 食品ロス削減イベント

食品ロス削減啓発映画上映、食べきりキャンペーンの実施

#### ②フードドライブの実施

##### ア フードドライブ事業の実施

食品ロスとなりうる食品を回収し、福祉施設等に分配するフードドライブ事業を実施

### 3 資源化の促進（39,365 千円(前年度 34,923 千円))

#### (1)資源化の促進（39,365 千円(前年度 34,923 千円))

#### 【新】①生ごみのたい肥化

給食センター（4 箇所）、公共施設（5 箇所）、飲食料品小売業等から生ごみを回収し、堆肥化

#### ②資源回収団体等への活動支援

資源回収を実施する団体へ回収量に応じた報償金を交付 報償金 10 円/kg

#### ③有価物の回収促進

#### 【新】ア 雑がみ回収袋の配布

出前講座を受けた小学生を対象に雑がみ回収袋を配布

#### イ 古布・古着、小型家電の拠点回収

市役所本庁・支所・出張所等の拠点において古布・古着、小型家電を回収

#### 【拡】④剪定枝の資源化促進

剪定枝破砕車（タウンビーパー）の利用条件を緩和し利用を促進

#### ⑤廃棄物減量化等推進員の活動支援

廃棄物減量化等推進員（リサイクル推進員）を対象に講演会を実施



令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	3 快適な生活環境の形成
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や、公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	市民一人1日当たりのごみ排出量	986g	850g
	汚水処理人口普及率	86.1%	91.9%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 水の安定供給	主管部局・所属	水道局 業務課
関係部局・所属	水道局 工務課	生活環境部	豊栄支所地域振興課
	水道局 給水課	生活環境部	河内支所地域振興課
	生活環境部 環境対策課		

3 目指す姿と戦略

目指す姿	安全で良質な水を安定的に供給する。	現状	現状は安定供給できているが将来に向けて多くの課題がある。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
永続的に安定供給できる体制が構築できていない。	水道事業		中	1
専用水道及び飲料水供給施設の持続可能性を確保する必要がある。	専用水道施設及び飲料水供給施設の維持管理		中	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 水道管路の耐震化率	11.2 ( H30 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	12.5	13.3	14.4	16.7 ( R6 )	%
(4)	( )					( )	
(5)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	一般会計	R2年度		R3年度	
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額
事業費	一般財源	11,618		22,156	
	人件費(千円)	9,606		20,125	
公営企業会計	R2年度		R3年度		
	当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
	収益的収入	5,258,310		5,211,863	
	収益的支出	4,709,620		4,816,628	
	差引	548,690		395,235	
	当年度純利益(又は純損失)	488,501		306,461	
	資本的収入	284,246		148,082	
	資本的支出	1,271,122		1,474,384	
	差引	△ 986,876		△ 1,326,302	
	人件費(千円)	R2年度		R3年度	

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	水道事業【水道事業】	水道局	48.5	5,980,742	6,291,012
2-1	4.1.4_専用水道等運営事業	環境対策課	0.3	11,618	22,156
			48.8	5,992,360	6,313,168

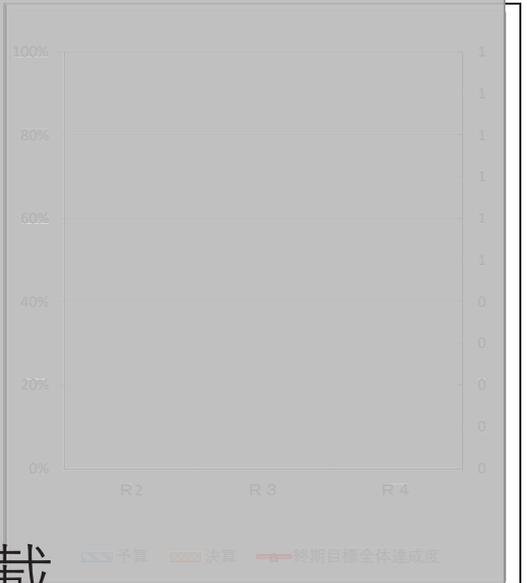
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部環境	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由
------	----

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	快適な生活環境の形成	水の安定供給

事業の概要

**1 水道事業** (6,291,012 千円(前年度 5,980,742 千円))

(水道事業会計)

水道は市民生活に欠かすことのできないライフラインである。そのため、「安全」「強靱」「持続」の観点から、水質管理及び施設の維持管理を徹底し、水道施設の整備、更新及び耐震化を着実に実施するとともに、経営基盤の強化を図ることにより、安全で良質な水を安定的に供給する。

(1)安全・安心な水道水の供給 (6,291,012 千円(前年度 5,980,742 千円))

①水道施設の整備・更新・強靱化

要望に基づき、真に給水を必要としている地域の配水管整備を行うほか、計画に基づき水道管をはじめとした水道施設の更新及び耐震化を進める。

ア 第6期拡張事業(H29～R7) 全体概算事業費:2,822,753 千円 (うち 286,822 千円)

○上水道拡張工事(配水管布設8地域) 267,142 千円

○配水管測量設計業務(2地域) 19,680 千円

イ 管路更新計画(H24～R6) 全体概算事業費:4,234,904 千円 (うち 226,943 千円)

○管路更新(耐震化)工事(配水管布設替7地域) 180,523 千円

○配水管布設替測量設計業務等(6地域) 46,420 千円

ウ 施設更新計画(H24～R10) 全体概算事業費:3,372,400 千円 (うち 91,292 千円)

○ポンプ所築造替工事 35,000 千円

○ポンプ所築造替工事監督事務費用負担金 500 千円

○配水池防水工事 55,792 千円

エ 設備更新計画(R2～R32) 全体概算事業費:9,626,976 千円 (うち 179,756 千円)

○水道施設設備更新実施設計業務(電気・機械・計装) 26,675 千円

【新】○水道施設設備更新工事(電気・機械・計装) 153,081 千円

法定耐用年数を超過した設備について、令和元年度に策定した更新計画に基づき令和2年度に実施設計を行った設備の更新工事を行う。

②安全な飲料水の確保

安全で良質な水を安定的に供給するという水道事業の使命を果たすべく、水質管理の徹底、水質異常の早期発見に努めるとともに、施設の適正な維持管理を行う。

○水質検査業務、管末水質監視業務、水源監視業務 63,904 千円

○浄水場管理業務、巡回点検業務 15,489 千円

○水道施設機械警備業務 9,415 千円

③水道事業経営の健全化

漏水の低減、民間委託の活用を進めるほか、広島県が推進する水道事業の広域連携に取り組むことにより、経営基盤の強化と効率的な経営を行い、事業の健全性を維持する。

○漏水調査業務 7,901 千円

○夜間・休日漏水初期対応業務 9,543 千円

○滞納整理管理業務 44,452 千円

## 事業の概要

○料金改定計画策定等支援業務	18,422千円
【新】○広域連携の推進	2,430千円
企業団設立準備協議会に参加し、令和5年度からの事業開始に向けて参加事業体間において具体的協議・調整を進める。	

## 2 専用水道施設及び飲料水供給施設の維持管理（22,156千円(前年度11,618千円)）

### (1) 専用水道等運営事業の推進（22,156千円(前年度11,618千円)）

#### ① 豊栄中央住宅団地専用水道施設の管理運営

ア 水道局委任事務(維持管理業務、水道使用料徴収事務)

イ 水質検査業務

ウ 受水槽、浄水設備施設管理業務

エ 水道施設の毎日水質検査、毎日施設点検業務

オ 消耗品費、光熱水費、通信運搬費、小修繕費等

カ 清武団地受水槽ポンプ交換

豊栄中央住宅団地専用水道施設の清武団地の受水槽から各戸に配水する配水ポンプ（3台）が耐用年数を経過しているため、交換を行う。

#### ② 河内町大仙地区飲料水供給施設の管理運営

ア 水道局委任事務(維持管理業務、水道使用料徴収事務)

イ 水質検査業務

ウ 受水槽、浄水設備施設管理業務

エ 水道施設の毎日水質検査、毎日施設点検業務

オ 消耗品費、光熱水費、通信運搬費、小修繕費等

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	3 快適な生活環境の形成
施策の将来の目標像	一般廃棄物の減量化と資源化推進等により循環型社会が構築されるとともに、市民の生活に不可欠な安全な水の提供や、公共用水域の水質保全による安全で快適な生活基盤・環境が整っています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	市民一人1日当たりのごみ排出量	986g	850g
	汚水処理人口普及率	86.10%	91.90%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	③ 公共用水域の水質保全	主管部局・所属	下水道部 下水道管理課
関係部局・所属	下水道部	下水道建設課	生活環境部 河内支所地域振興課
	下水道部	下水道施設課	
	生活環境部	環境対策課	

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市域の汚水を適正に処理し、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図る。	現状	東広島市汚水適正処理構想に基づき、下水道整備事業及び小型浄化槽設置整備事業を進めているが、単独浄化槽・汲取りの件数が多数残り、生活雑排水が未処理のまま公共用水域に入っている。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
下水道管渠整備の進捗が遅れ、既存の下水道施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設の増設・更新が必要。	下水道事業の推進	中	1	
下水道等整備区域外から発生する生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する必要がある。	浄化槽設置整備の促進	中	2	
水質汚濁防止を目的に河内町小田地区に設置した特定地域生活排水処理施設を適切に管理する必要がある。	特定地域生活排水処理施設の運営管理	中	3	

4 成果指標

成果指標	初期値(年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値(年度)達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 下水道処理人口普及率	47.2 (H30)	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	49.1	50.2	51.3	53.4 (R6)	%
(4) 小型浄化槽設置基数(改築分)	92 (H30)		130	130	130	130 (R6)	基
(7) 法定検査受検率	76.7 (H30)		77.7	77.9	78.2	78.5 (R6)	%

5 コスト情報

目的別事業群事業費(千円)	一般会計等	R2年度		R3年度		
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
		事業費	76,549		70,489	
		一般財源	34,731		16,279	
	人件費(千円)	R2年度		R3年度		
	公営企業会計	R2年度		R3年度		
		当初予算額	決算額	当初予算額	決算額	
		収益的収入	4,840,658		5,048,138	
		収益的支出	4,552,731		4,814,955	
		差引	287,927		233,183	
		当年度純利益(又は純損失)	123,390		8,059	
		資本的収入	4,119,582		4,485,667	
		資本的支出	5,648,615		5,973,565	
	差引	△ 1,529,033		△ 1,487,898		
人件費(千円)	R2年度		R3年度			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	下水道事業【下水道事業】	下水道部	33.0	10,201,346	10,788,520
2-1	4.1.4_浄化槽設置整備事業	環境対策課	1.9	65,734	59,686
3-1	1.1.1_特定地域生活排水処理施設管理事業【特排特会】	環境対策課	0.2	10,815	10,803
			35.1	10,277,895	10,859,009

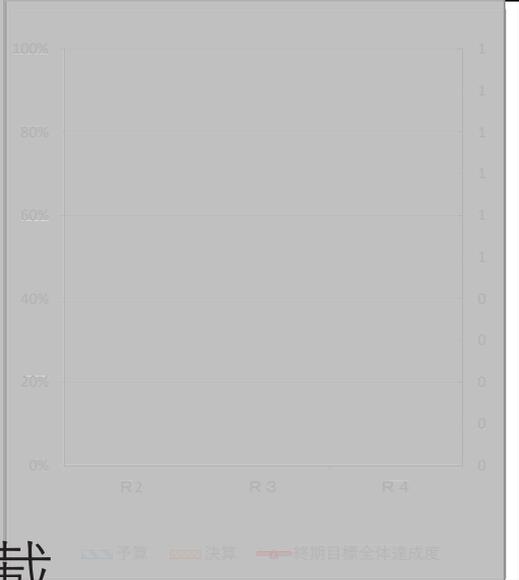
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
取組の目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
取組の手段	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
取組の環境	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由
------	----

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	快適な生活環境の形成	公共用水域の水質保全

事業の概要

1 下水道事業の推進 (10,788,520 千円(前年度 10,201,346 千円))

(下水道事業会計)

(1) 下水道経営の健全化

下水道サービスを継続して安定的に提供していくため、経営健全化を図る。

施設の維持管理費の抑制、使用料の収納率向上のための滞納整理、未接続者への普及啓発活動に取り組む。

○処理場管理	1,455,244 千円
○管渠・ポンプ場管理	169,152 千円
○使用料徴収事務委託	93,850 千円
○水洗便所改造資金貸付金	12,000 千円

(2) 計画的、効率的な施設の建設と更新

流入水量の増加に対応するため、引き続き東広島浄化センターの増設工事を行う。

早期に未普及地域を解消するため、未普及解消整備計画に基づく汚水管渠整備工事を実施する。

下水道サービスを継続して安定的に供給するため、ストックマネジメント計画に基づく施設の更新を計画的に進める。

雨天時の不明水による終末処理場の浸水被災を防止するため、不明水対策として汚水管渠更生工事を行う。

○東広島浄化センター増設・改築工事	2,889,000 千円
-------------------	--------------

東広島浄化センター 11、12 池増設の土木建築、機械電気工事等

(概算総事業費 10,373,030 千円)

	H30	R1	R2	R3	R4
基本・詳細設計					
11、12 池工事					

○汚水管渠実施設計業務	58,000 千円
○汚水管渠建設工事	752,000 千円
○ストックマネジメント実施設計	51,000 千円
○ストックマネジメント工事	209,500 千円
○志和堀地区農業集落排水処理施設長寿命化工事	31,000 千円
○板城地区農業集落排水管渠更生工事	40,000 千円
○施設情報管理システム構築業務	5,907 千円
○施設統廃合検討業務	12,000 千円
○未普及解消整備計画修正業務	8,000 千円

## 事業の概要

### (3) 災害に強い下水道の構築

安全・安心の確保のため、災害を未然に防止し、被害を最小限に食い止めるため、下水道施設の耐水化など災害対策を推進する。

○東広島浄化センター耐水化工事 38,000 千円

## 2 浄化槽設置整備の促進 (59,686 千円(前年度 65,734 千円))

### (1) 浄化槽設置整備の促進 (59,686 千円(前年度 65,734 千円))

#### ① 小型浄化槽設置補助(改築) (うち 47,304 千円)

単独浄化槽又は汲取りから合併浄化槽へ切り替える個人住宅に対し、設置費用の一部を補助する。

浄化槽 区分	補助限度額	予定基数	交付見込額	国補助金 (1/2)	県補助金 (1/3)
5人槽	332 千円	86 基	28,552 千円	14,276 千円	9,517 千円
7人槽	414 千円	40 基	16,560 千円	8,280 千円	5,520 千円
10人槽	548 千円	4 基	2,192 千円	1,096 千円	731 千円
合計		130 基	47,304 千円	23,652 千円	15,768 千円

#### ② 単独転換に伴う浄化槽撤去及び配管工事費補助 (うち 11,700 千円)

単独から合併浄化槽への切替えの場合、単独浄化槽の撤去費用及び配管工事費用の一部を補助する。

区分	補助限度額	予定基数	交付見込額	国補助金 (1/2)
単独撤去	90 千円	30 基	2,700 千円	1,350 千円
配管工事	300 千円	30 基	9,000 千円	4,500 千円
合計			11,700 千円	5,850 千円

#### ③ 浄化槽の法定検査の受検推進等 (うち 682 千円)

法定検査の未受検者等を対象に、受検指導を実施する。

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
受検率(%)	62.8	71.0	71.8	76.3	75.3	76.3

## 3 特定地域生活排水処理施設の運営管理 (10,803 千円(前年度 10,815 千円))

(特定地域生活排水処理事業特別会計)

### (1) 特定地域生活排水処理施設の運営管理 (10,803 千円(前年度 10,815 千円))

河内町小田地区に設置した特定地域生活排水処理施設を適切に運営・維持管理する。

(対象 132 基、うち 122 基が現在稼働中、廃止 3 基、休止 7 基)

令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	4 豊かな自然環境の保全
施策の将来の目標像	地域の自然環境の持つ価値や機能が十分に認識され、豊かな自然環境を維持・保全することで、市民の健康で快適な暮らしが維持され、自然と調和した潤いのある社会が形成されています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	「良好な水辺環境などの水資源があるまち」として満足している市民の割合	25%	60%
	「空気のきれいさ」に対して満足している市民の割合	70%	90%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 豊かな自然環境の保全	主管部局・所属	生活環境部 環境対策課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	良好な生活環境の保全や生物多様性の維持	現状	市民の環境意識の低下への懸念	
課題		仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
市街化の進展等に伴う環境悪化が懸念される		環境汚染の未然防止	高	1
犬・猫に関する苦情が多く、適正な飼養と飼主のマネー向上を図る必要がある		犬・猫の適正な飼養の促進	低	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 環境基準達成率	86.7 ( R1 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	87.3	87.9	88.5	90.0 ( R6 )	%
(4) 狂犬病予防注射接種率	75.0 ( R1 )		75.6	76.2	76.8	78.0 ( R6 )	%
(5)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
	R3 年度	50,695				
		33,827				
	R2 年度	44,623				
		37,252				

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	4.1.4_環境保全事業	環境対策課	3.3	36,435	39,795
2-1	4.1.2_狂犬病予防事業	環境対策課	1.6	8,188	10,900
			4.9	44,623	50,695

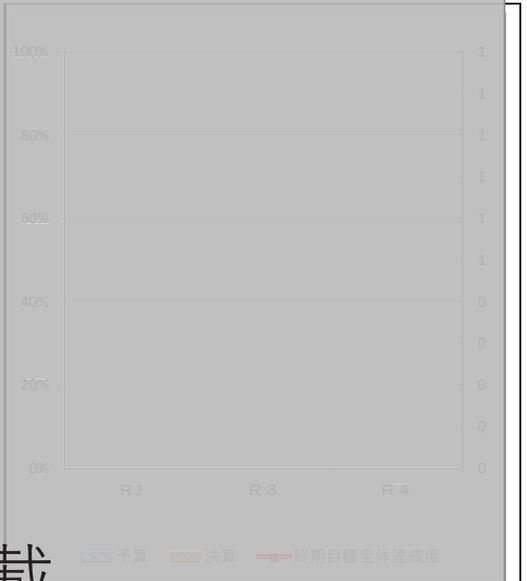
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
取組の目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
投入資源	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由
------	----

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	豊かな自然環境の保全	豊かな自然環境の保全

事業の概要

1 環境汚染の未然防止 (39,795 千円(前年度 36,435 千円))

(1) 環境汚染の未然防止 (39,795 千円(前年度 36,435 千円))

① 環境監視による地域環境の維持・向上

ア 環境監視の実施

- ・ 大気・水質・騒音などの各種データの収集、分析等の環境調査の実施
- ・ 環境白書、ホームページにおいて結果を公表

項目	内容	事業費
公共用水域水質調査	黒瀬川や沼田川等の河川、安芸津海域及び地下水の水質調査を行う(43地点)。	11,910千円
大気環境調査測定	市役所等の測定場所で大気中の汚染物質の測定を行う(13地点)。	5,268千円
自動車騒音常時監視及び環境騒音調査	自動車騒音の状況を調査し、騒音公害を防止するための基礎資料とする。また市内の騒音実態及び環境基準の達成状況を把握する。	4,054千円
工場排水水質検査	工場等の特定施設に立入調査し、公共用水域に排出される放流水の確認や指導を行う(95事業所)。	2,396千円
有害汚染物質等継続調査	廃棄物処分場跡地などの経過観察調査や公害発生のおそれのある地点の継続監視を行う(12地点)。	2,198千円
臭気指数測定調査	悪臭公害防止のため、悪臭防止法に基づく測定と指導を行う。	297千円

イ 第2次環境基本計画の策定

現行計画が、令和3年度で計画期間が終了するため、第2次計画を策定する。  
(計画策定：令和2年度～令和3年度)

ウ 環境審議会の運営

- ・ 環境の保全や創出に関する基本的事項を調査審議する。

②市民の環境意識の向上

ア 各種啓発活動の継続

市民の環境保全活動への関心の低下が懸念されるため、各種啓発活動を継続して実施する。

- ・ 東広島の環境（環境白書）や環境活動事例集の作成
- ・ 出前講座やひがしひろしまこどもエコ探検隊等の環境学習の充実

(出前講座開催回数及び参加人数)

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
開催回数(回)	13	22	22	22	6	17
参加人数(人)	835	1061	933	788	224	644

2 犬・猫の適正な飼養の促進 (10,900 千円(前年度 8,188 千円))

(1) 犬・猫の適正な飼養の促進(10,900 千円(前年度 8,188 千円))

① 狂犬病予防の推進

- ・ 動物病院における狂犬病予防注射の接種、犬の新規登録や手数料の徴収事務の委

## 事業の概要

託

- ・市内を巡回しての狂犬病予防注射の実施
- ・全登録者への案内通知、広報掲載、未受診者への督促通知

(狂犬病予防注射の受診状況)

(単位：件)

注射の区分	H27実績	H28実績	H29実績	H30実績	R1実績	R2.10月時点
登録数	9,170	9,024	8,958	8,966	9,144	9,351
集合注射	1,965	1,879	1,737	1,647	1,564	267
個別注射	4,638	4,732	4,946	5,072	5,290	5,523
注射合計	6,603	6,611	6,683	6,719	6,854	5,790
受診率	72.01%	73.26%	74.60%	74.94%	74.96%	61.92%

### ② 犬・猫など愛護動物の正しい飼い方の推進

- ・動物愛護についての普及・啓発活動
- ・広島県、動物愛護ボランティアとの連携によるイベントの開催等

(犬猫譲渡会の参加人数)

(単位：人)

	H29		H30		R1		R2	
	6月	11月	6月	11月	6月	10月	6月	10月
人数	400	350	500	450	500	1,800※	中止	1,082

※R1.10月は広島県主催「どうぶつ愛護のつどい」と同時開催

### 【新】・譲渡犬猫の不妊去勢手術への補助金交付（うち2,500千円）

東広島市が共催する犬猫譲渡会に参加する動物愛護ボランティア団体に対し、譲渡会にエントリーする犬猫の不妊去勢手術に係る経費の補助を行う。

不妊去勢手術費用 25,000 円×50 頭×譲渡会 2 回=2,500,000 円

(犬猫譲渡会への平均エントリー数)

犬	猫	合計
8頭	38頭	46頭

### ③ 野良犬・猫対策

#### ア 野良犬対策

- ・広島県動物愛護センターとの連携による保護活動の実施
- ・野良犬保護器の貸出しによる保護・搬送

(保護器設置・搬送等の件数) (単位：件)

	H28	H29	H30	R1
件数	244	240	174	146

(R1年度 犬に関する苦情数)

(単位：件)

本庁	黒瀬	豊栄	福富	河内	安芸津	合計
121	204	4	1	3	0	333

#### イ 野良猫対策

- ・広島県が推進する地域猫活動についての広報等による周知
- ・地域猫活動を実施する地域と県との調整・協議

### 【新】・地域猫活動団体への補助金交付（うち200千円）

地域猫活動を行う団体等に対し、給餌、給水、排せつ物処理に係る経費の補助を行う。地域猫活動に必要な経費を補助することにより、広島県への団体登録を促す。

※ 不妊去勢手術は広島県の補助制度を活用

## 事業の概要

団体1年度につき 20,000円×10団体=200,000円

(地域猫活動団体申請数)

(単位：件)

	H28	H29	H30	R1	R2.9月時点	計
件数	1	3	7	3	2	16



令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	5 市民協働のまちづくりによる地域力の向上
施策の将来の目標像	共通の目的の実現や地域課題の解決のため、コミュニティ活動や地域の特性を踏まえた取組みが活発に展開され、多様な市民・団体等が相互に連携・協力しながら活動、活躍することにより、地域の持つ力が向上しています。		
施策の数値目標	指標	現状値(H30年度)	目標値(R6年度)
	地域コミュニティ活動への参加率	67%	75%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 市民協働のまちづくりによる地域力の向上	主管部局・所属	生活環境部 地域づくり推進課
関係部局・所属			

3 目指す姿と戦略

目指す姿	市民協働のまちづくりによる地域力の向上	現状	住民の地域コミュニティ活動の参加率及び住民自治協議会の認知度が低い。	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
住民自治協議会等の持続性の強化（担い手・後継者育成、加入促進等）に向けた支援が必要	住民自治協議会等の状況に応じた活動支援		高	1
オンライン会議に向けた環境整備、地区拠点施設の機能向上が必要	活動拠点の充実		低	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 地域コミュニティ活動への参加率	67.0 ( H30 )	上段:目標値 中段:実績値 下段:達成率	71.0	72.4	73.8	75.0 ( R6 )	%
(4) 住民自治協議会の認知度	65.6 ( R1 )		66.0	67.0	68.0	70.0 ( R6 )	%
(4)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R3 年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
			649,162			
			398,508			
	R2 年度		625,770			
			388,076			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	2.1.9_市民協働推進事業	地域づくり推進課	6.2	229,717	253,837
1-2	2.1.9_ふるさと寄附金運営事業	地域づくり推進課	0.5	43,407	198,140
2-1	2.1.9_地域活動拠点整備事業	地域づくり推進課	2.3	155,382	57,173
2-2	2.1.9_コミュニティ推進事業	地域づくり推進課	2.9	197,264	140,012
			11.9	625,770	649,162

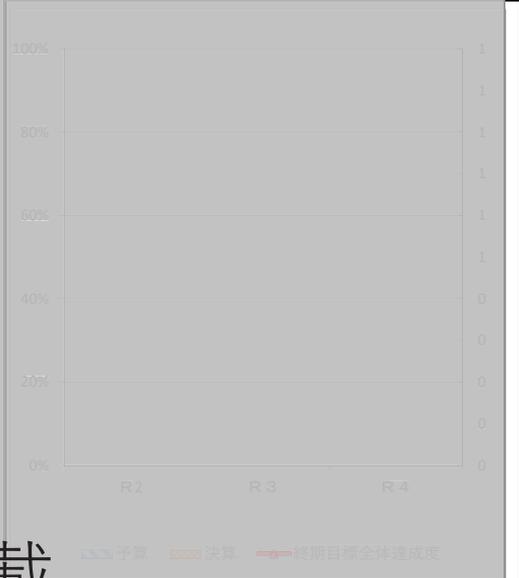
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	理由
○○○○○○	

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
○	・
○	・
○	・
○	・

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	市民協働のまちづくりによる地域力の向上	市民協働のまちづくりによる地域力の向上

事業の概要

**1 住民自治協議会等の状況に応じた活動支援**（451,977 千円(前年度 273,124 千円)

(1)市民協働の推進（253,837 千円(前年度 229,717 千円))

①住民自治協議会等の持続可能な活動の支援（196,204 千円(前年度 177,712 千円))

市民協働のまちづくり活動の更なる発展を図るための具体的な施策に取り組む。

【拡】ア 地域づくり推進交付金の交付（173,148 千円(前年度 164,512 千円))

地域を代表する組織である住民自治協議会が特色あるまちづくりに取り組むことを促進するために、地域づくり推進交付金を交付する。また、地域選択項目に新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて「新たな生活様式普及事業」と、大学生の地域活動への参加促進に向けて「学生交流促進事業」を追加する。

イ 市民協働のまちづくり活動応援補助金の交付（10,000 千円(前年度 10,000 千円))

市民活動団体等が行う地域の課題解決及び魅力向上につながる公益的な活動に対し、補助金を交付することで、市民協働のまちづくりを推進する。

【拡】ウ コミュニティビジネスの創業支援（2,000 千円(前年度 3,000 千円))

地域の課題解決や魅力創造に向け、持続可能な形で取り組める事業の立ち上げを支援する。よりチャレンジしやすい環境を形成するため、補助率を現行の 1/2 以内から 2/3 以内に引き上げる。

【拡】エ 市民協働のまちづくりトーク及び夢トークの開催（1,056 千円(前年度 200 千円))

48 住民自治協議会の会長と市長・市幹部職員が情報共有を行う「まちづくりトーク」に加え、第五次総合計画の推進に向けて住民自治協議会と市の協働のベクトルをあわせるためのブロック別の意見交換会「夢トーク」を開催する。

【新】オ 第五次東広島市総合計画地域別計画の推進に向けた調査等の実施（10,000 千円)

令和 2 年 3 月に策定した第五次総合計画の中で、市内の 9 つの地域ごとに目指す方向性等を定めた地域別計画の推進に向けた調査等を実施する。

②担い手の発掘（30,698 千円(前年度 33,196 千円))

都市地域から協力隊員を過疎地域等に呼び込み、地域の課題解決や魅力創造などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る。

ア 地域おこし協力隊員の配置と活動支援（28,698 千円(前年度 29,196 千円))

着任中の地域おこし協力隊員 6 名に加え、新たに 1 名を追加配置するとともに、隊員の地域活動を伴走的に支援する。

イ 定住のための起業等支援（2,000 千円(前年度 4,000 千円))

任期を終える隊員が定住し起業をする場合は、起業等支援補助金を交付する。

## 事業の概要

③地域活動団体による住民自治協議会等のサポート、連携の促進（23,035 千円(前年度 13,615 千円)）

まちづくりの多様な担い手の活動を維持し、発展させていくため、地域活動団体による住民自治協議会等のサポートや連携を促進する。

ア 市民協働センターの管理運営（9,078 千円(前年度 8,241 千円)）

「市民と市民」、「市民と行政」の協働の拠点として、市民活動や担い手の交流・ネットワーク作りを支援し、市民協働のまちづくりを推進する。

イ 市民協働のまちづくりを推進する人材の配置（5,810 千円(前年度 5,374 千円)）

市民協働センター専門員及び協働支援員を配置し、住民自治協議会や市民活動団体の活動の支援や連携のコーディネート等を支援する。

【新】ウ 広島大学の学生を対象とした「まちづくり実践講座」の開講（695 千円）

まちづくりの核となる学生の養成に向けて、広島大学と連携し、広島大学の 1～2 年生を対象に、座学とフィールドワークによる集中講座（授業）を開講する。

【新】エ 「学生協働支援隊」による地域おこしのきっかけづくり（7,452 千円）

住民自治協議会のまちづくりに学生の力を活かすためのモデル事業として、学生協働支援隊を結成し、地域おこしのきっかけづくりに取り組む。

【拡】④市民活動情報の共有の促進（2,464 千円(前年度 3,449 千円)）

まちづくりの多様な担い手による活動の情報発信や情報共有を支援し、地域でのつながりや愛着を持つきっかけづくりを推進する。

ア 市民活動情報サイトの運営

市民活動に係る情報サイトの機能を強化し、引き続き運営することで、市民活動団体等の情報の発信・共有を促進する。

(2)ふるさと寄附金制度の活用（198,140 千円(前年度 43,407 千円)）

【拡】①ふるさと寄附金の運営（198,140 千円(前年度 43,407 千円)）

地域活動の財源確保のため、ふるさと寄附金制度の活用を図る。

ア 専門サイトの活用及び返礼品の拡充

ふるさと寄附金運営サイトに、新たに「ANAふるさと納税」を追加するとともに、返礼品の拡充やクラウドファンディングの活用を通して、財源確保や本市特産品のPR、魅力の発信等を図る。

## 2 活動拠点の充実 (197,185 千円(前年度 352,646 千円))

### (1) 地域活動拠点の整備 (うち 57,173 千円)

市民協働のまちづくりを推進するため、地域センター等を住民自治協議会及び生涯学習の活動拠点として整備・充実させるとともに、大規模改修により長寿命化を図る。

#### ① 地域センター改修 (30,341 千円)

##### ア 小谷地域センター大規模改修設計 (4,863 千円)

「地域センター整備方針」及び平成 27・28 年度に管財課が実施した簡易劣化診断の結果等をもとに策定した地域センター改修計画において改修の優先度が高い小谷地域センターについて、長寿命化のための大規模改修（屋根改修（陸屋根部防水改修等）、外壁改修、建具シール打替え、トイレ改修、空調改修、照明 LED 化、駐車場区画線工）を行う。



##### イ 西条地区地域センター照明改修設計 (4,000 千円)

老朽化した地域センターの照明を計画的に LED に更新し、センターの環境を改善することにより、利用者の利便性を図る。

【実施施設】 寺西地域センター、板城地域センター  
三永地域センター、東西条地域センター

##### ウ 造賀地域センター駐車場整備工事 (13,000 千円)

一部未舗装である造賀地域センターの駐車場舗装を実施することにより、センター環境の改善を図り、利用者の利便性を向上させる。



## 事業の概要

### エ 三永地域センター駐車場整備に係る用地取得（4,508 千円）

センター前面道路の拡幅工事に合わせて、駐車場不足を補うため用地取得を行う。  
（エコパーク関連周辺整備事業）



### オ 宇山地域センターホール備品整備（1,907 千円）

令和2年度に建設しているホールへの備品整備及び、旧大ホールにある備品の移転を行う。



### カ 河戸地域センター解体設計（2,063 千円）

令和3年4月に河戸地域センターを旧河内西小学校に移転することから、老朽化した旧センターの解体設計を行う。



【新】②地区拠点施設の機能向上（22,830 千円）

施設の機能又は規模に課題のある地区拠点施設については、学校施設等の既存施設を有効活用することで、機能向上を図る。

ア 西志和地域センターの開設（4,463 千円）

令和4年3月末で閉校となる西志和小学校特別教室及び、西志和コミュニティハウスを併せて、令和4年4月に（仮称）西志和地域センターを設置するため、特別教室棟の改修設計を行う。



イ 上黒瀬地区の活動拠点の整備（11,500 千円）

上黒瀬住民自治協議会の活動の場を確保や、小学校との連携を強化するため、上黒瀬小学校校舎の一部をホールに改修するための設計及び一部工事を行う。



ウ 三津地区拠点施設の活動拠点の整備（6,867 千円）

三津自治協議会の活動の場を確保や、小学校との連携を強化するため、水道局敷地内にある旧広島県農業共済組合安芸津出張所であった施設を活用し、さらなる自治協活動の推進を図るため、整備を行う。



## 事業の概要

### 【新】③地域センター等への ICT 設備整備 (4,002 千円)

#### ア 活動拠点施設への Wi-Fi 環境の整備(4,002 千円)

ICT を活用した地域活動の利便性及び自治協間のネットワーク向上を目的として、活動拠点施設の Wi-Fi 環境の整備を行う。

【整備機器】 Wi-Fi ルータ

タブレットーテレビ接続ケーブル

### (2)コミュニティの推進 (うち 140,012 千円(前年度 197,264 千円))

住民主体によるコミュニティ活動を支援するため、その活動拠点となる集会施設の整備や集会施設を管理する自治会、住民自治協議会、住民組織等に対して、整備に関連する補助等を行うことにより、地域におけるコミュニティづくりを推進する。

#### ①市有集会施設等の整備及び維持管理(57,296 千円(前年度 136,554 千円))

※主に八本松集会所用地取得費 (70,885 千円) が不要となるため減額となったもの。  
政策的に市が設立し、継続して保有する集会所の改修及び施設の修繕、維持管理等を行う。

【令和 3 年度事業 (主なもの)】

○上三永公会堂改修工事 (25,000 千円) ○みずとり集会所改修工事(19,000 千円)



#### ②集会施設整備費の補助 (75,216 千円(前年度 53,210 千円))

※主に「集会所新築補助」、「下水道接続等補助 (譲渡)」を行うため増額となったもの。

ア 住民組織自らが行う集会施設の整備(新築・改築・修繕等)に対する補助金交付

補助対象	件数	補助率	限度額
新築	1	1/2	650 万円
改築	3	1/2	650 万円
修繕	9	1/2	50 万円

## 事業の概要

イ 集会施設の適正配置を進めるための譲渡集会施設の整備(改築・修繕等)に対する補助金交付

補助対象	件数	補助率	限度額
改築	8	3/4	650 万円
修繕	14	10/10	100 万円
解体	1	10/10	全額
下水道接続	2	10/10	全額
登記	25	10/10	全額

### ③一般コミュニティ助成事業 (7,500 千円(前年度 7,500 千円))

(財) 自治総合センターが宝くじの普及・広報の一環として実施している一般コミュニティ助成事業を活用して、住民自治協議会に対し、地域のイベントや日常の活動に必要な資器材・備品等の購入費を助成する。

上限 2,500 千円 (助成率 10/10) × 3 団体

### ④地縁団体の設立支援及び認可

集会所等の不動産を所有することとなる自治会等に対し、地縁団体の設立支援及び申請に基づく地縁団体の認可を行う。



令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	6 多文化共生と国際化の推進
施策の将来の目標像	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。		
施策の数値目標	指標	現状値(R1年度)	目標値(R6年度)
	「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	84.7%	90.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	① 言語・文化等の違いによらない円滑な暮らしの実現	主管部局・所属	政策企画部	政策推進監
関係部局・所属				

3 目指す姿と戦略

目指す姿	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生社会の実現	現状	外国人：必要な情報を入手できない等により、生活に困り事がある人がいる 日本人：外国人市民が多く暮らすことに不安を感じている人がいる	
課題	仮説に基づく戦略		寄与度	戦略No.
情報提供の充実や多言語対応、相談対応など外国人市民の生活支援	外国人市民の生活環境の充実		高	1
地域住民や同国出身者とのつながりの希薄さや、外国人市民の活躍の場の不足	外国人も共に活躍できる環境づくり		低	2

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)	目標値及び実績値	目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 外国人新規転入世帯に対する生活オリエンテーション実施率	33.0 ( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	39.0	42.0	45.0	51.0 ( R6 )	%
(4)	( )					( )	
(5)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)	R3 年度	当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
	R3 年度		29,870			
			6,696			
	R2 年度		34,673			
			11,977			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	2.1.7_外国人市民受入体制等整備事業	政策推進監	1.7	26,011	22,307
1-2	2.1.7_コミュニケーション支援事業	政策推進監	0.1	6,815	7,041
1-3	2.1.7_国際化推進プラン推進事業	政策推進監	0.1	1,847	306
2-1	2.1.7_外国人市民地域参画促進事業	政策推進監	0.2	0	216
			2.1	34,673	29,870

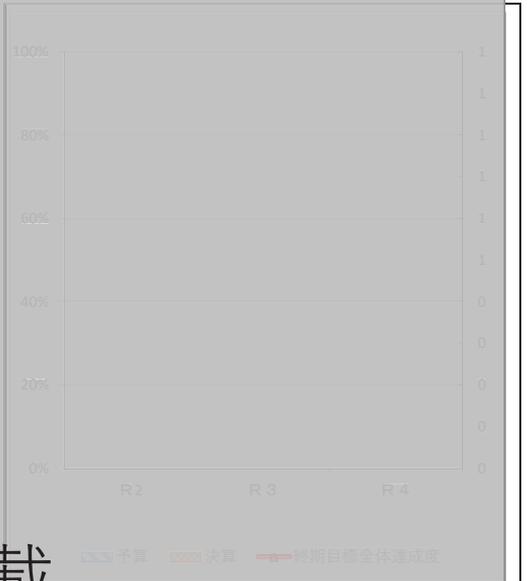
7 成果指標の分析

達成率		
-----	--	--

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外的要因	外的な要因による影響はあったのか。	

<事業費・終期目標全体達成度の推移>



決算時記載

9 総合評価

総合評価	<input type="checkbox"/>	<理由>
------	--	------

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
○	・
○	・
○	・
○	・

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	多文化共生と国際化の推進	言語・文化の違いによらない円滑な暮らしの実現

事業の概要

1 外国人市民の生活環境の充実 (29,654 千円(前年度 34,673 千円))

(1)外国人市民の受入体制等の整備 (22,307 千円(前年度 26,011 千円))

外国人市民が個性と能力を発揮し、安心して快適に暮らすことができるようにするために、受入体制等を整える。

①相談体制の充実 (13,127 千円(前年度 13,106 千円))

ア 外国人コミュニケーションコーナーの運営(サンスクエア東広島内)

コミュニケーションコーナーを開設し、多言語で生活相談に応じるほか、生活支援やイベント等各種情報を提供する。

(ア)多言語による相談窓口の開設(英語、中国語、ポルトガル語、ベトナム語)

開設日・ 対応言語	月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日		土曜日		日曜日	
	午前	午後												
英語	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○			○
中国語			○					○	○			○	○	
ポルトガル語					○		○				○			
ベトナム語														○

(イ)多言語による無料法律相談の実施(毎月 1 回/1 回あたり 3 人×45 分)

(ウ)海外の情報誌や書籍を閲覧できる情報コーナーの開設

【拡】(エ)対象者の特性に応じたツールを活用した情報発信

これまでの facebook や HP 等による情報発信に加え、新たに LINE、WeChat を活用し、外国人市民に必要な生活関連情報やイベント情報等を発信する。



(多言語による相談窓口)



(情報コーナー)

②情報提供の充実 (5,411 千円(前年度 5,024 千円))

ア 生活オリエンテーションの実施

新規転入の外国人へ必要な各種行政サービスや生活習慣、ルール等を説明するオリエンテーションを実施し、円滑な生活のスタートを支援する。

(ア)転入手続き等来庁時のオリエンテーション(庁内窓口で随時実施)

(イ)留学シーズンにおける大学へのお出張オリエンテーション(年 2 回程度)

(ウ)事業所等へのお出張オリエンテーション(希望により随時実施)

## 事業の概要

### イ 相談機能の充実・行政資料等の多言語化の推進

行政国際化推進員の配置による窓口通訳、行政資料等の多言語化を推進する。(通年1名)

### ウ 各種行政窓口等における多言語対応の充実

自動翻訳ツールの配備により多言語対応の充実を図る。(15台配備)

(iPad 配備所属)管財課、市民税課、収納課、国保年金課(2)、こども家庭課、保育課(2)、学事課、指導課(2)、政策推進監(2)

(ポケットーク配備所属)市民課(2)



(庁内窓口での生活オリエンテーション)



(大学での生活オリエンテーション)

### (2)コミュニケーション支援 (7,041 千円(前年度 6,815 千円))

#### ①日本語教室等の開催 (7,009 千円(前年度 6,783 千円))

#### 【拡】ア にほんごきょうしつ東広島Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(各週2回)、漢字(週1回)

日本語教師がレベルに応じて授業を実施する教室型の日本語教室を実施する。また新たに、オンライン配信等による教室も実施し受講者の利便性の向上を図る。

#### イ にほんごわいわい(週1回・西条2クラス、八本松・黒瀬・安芸津各1クラス)

ボランティアとの会話をとおして、日本語習得を支援する交流型の日本語教室を実施する。

#### ウ One-to-Oneにほんご

ボランティアと外国人市民が1対1で日本語での会話をとおして、外国人の日本語習熟度を高めるとともに、相互の国際理解を深める。

#### エ にほんごひろばU-18(小学1~4年生向け週2回・小学5、6年生及び中高生向け週2回)

外国人児童生徒を対象に、日本語学習や教科学習の支援及び居場所づくりに取り組む。



(にほんごきょうしつ東広島)



(にほんごわいわい)

## 事業の概要

### ②「やさしい日本語」の普及促進（32 千円(前年度 32 千円)）

#### ア 市職員への「やさしい日本語」研修の実施(年 1 回)

窓口等での外国人市民とのコミュニケーションを円滑にするため、市職員を対象に、外国人にもわかりやすい「やさしい日本語」の普及に向けた研修を実施する。

### (3)国際化推進プランの推進（306 千円(前年度 1,847 千円)）

審議会を開催し、第 3 次国際化推進プランの取組に対する実施状況の検証等を実施する。

## 2 外国人も共に活躍できる環境づくり（216 千円(前年度 0 千円)）

### (1) 外国人市民の地域参画の促進（216 千円(前年度 0 千円)）

外国人市民が地域とつながることにより、安心して生活し、地域社会で活躍できるよう啓発を行う。

#### ①地域活動への参加促進(100 千円(前年度 0 千円)）

#### 【拡】ア 外国人市民が地域活動に参加する機会の創出

学生等と連携し、外国人市民の地域行事への参加を促進する。

#### ②市民への意識啓発（116 千円(前年度 0 千円)）

##### ア 外国人市民への啓発

各地域の自治会や地域行事等を紹介する外国人市民向け啓発資料の作成及び SNS 等で発信する。

##### イ 日本人市民への意識啓発

(ア)地域における外国人市民の状況等を紹介する啓発資料の作成及び提供

(イ)外国人集住地域等への「やさしい日本語」講座の実施



令和 3 年度 目的別事業群総括管理（ 予算 ）シート

1 第五次東広島市総合計画に掲げる施策

まちづくり大綱	2 暮らしづくり	施策	6 多文化共生と国際化の推進
施策の将来の目標像	言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、個性と能力を活かし、地域で共に活躍できる多文化共生の社会が実現しています。		
施策の数値目標	指標	現状値(R1年度)	目標値(R6年度)
	「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	84.7%	90.0%

2 目的別事業群の概要

目的別事業群名	② 国際交流と相互理解の促進	主管部局・所属	政策企画部	政策推進監
関係部局・所属				

3 目指す姿と戦略

目指す姿	友好都市・親善都市等との都市間交流や、地域に暮らす日本人・外国人市民の交流機会の創出により、市民の国際感覚の醸成と異文化理解の促進を図る	現状	外国人：交流したいと思っているが交流できていない人がいる、地域住民との交流がなく地域に溶け込めていない人がいる 日本人：外国人市民が多く暮らすことに不安を感じている人がいる	
	課題	仮説に基づく戦略	寄与度	戦略No.
	誰もが参加しやすい交流機会が少なく異文化理解が十分でない 交流を支える団体間のつながりが十分でない	交流による異文化理解の促進	中	1

4 成果指標

成果指標	初期値 (年度)		目標値及び実績値			終期目標値 (年度) 達成率	単位
			R2	R3	R4		
(7) 多文化共生事業参加者数	3,027 ( H30 )	上段：目標値 中段：実績値 下段：達成率	3,200	3,300	3,400	3,600 ( R6 )	人
(1)	( )					( )	
(4)	( )					( )	

5 コスト情報

目的別事業群事業費 (千円)		当初予算額		決算額		人件費(千円)
		一般財源		一般財源		
	R3 年度		8,948			
			1,725			
	R2 年度		12,739			
			3,684			

6 戦略を構成する事務事業

(単位:千円)

No.	款項目_事務事業	所属	人役	R2 当初予算額	R3 当初予算額
				R2 決算額	R3 決算額
1-1	2.1.7_国際交流推進事業	政策推進監	0.8	5,674	7,656
1-2	2.1.7_都市間交流推進事業	政策推進監	0.2	7,065	1,292
			1.0	12,739	8,948

7 成果指標の分析

8 取組の分析

区分	分析ポイント	概要
目的	取組の目的・対象・手段の設定は、社会のニーズ等を踏まえ適切であったのか。	
効果	投入資源量、実施主体等を踏まえ、最も経済的・効率的な手段であったのか。	
外部	外的な要因による影響はあったのか。	

9 総合評価

10 今後の課題及び取組方針

課題	課題を踏まえた今後の取組方針
○	→
○	→
○	→
○	→

<事業費・終期目標全体達成度の推移>

100% 80% 60% 40% 20% 0%

R2 R3 R4

100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100% 100%

Legend: 予算 (Budget), 決算 (Actuals), 終期目標全体達成度 (Final target completion rate)

決算時記載

概要シート

まちづくり大綱	施策	目的別事業群
2 暮らしづくり	多文化共生と国際化の推進	国際交流と相互理解の促進

事業の概要

1 交流による異文化理解の促進 (8,948 千円(前年度 12,739 千円))

(1)国際交流の推進 (7,656 千円(前年度 5,674 千円))

外国人市民と日本人市民が相互理解のもと、共に市民として暮らす多文化共生のまちづくりを実現するために、多様な市民の交流を推進し、国際感覚の醸成と相互理解を深める。

①交流機会の創出と活動の支援 (6,854 千円(前年度 4,937 千円))

※HIC=(公財)ひろしま国際センター

ア 誰もが参加しやすい交流機会の創出

【拡】(ア)国際化推進協議会による交流事業((仮称)国際フェスティバル等)

交流団体、学生、企業等様々な個人・団体と連携し、誰もが参加しやすい国際交流イベント等を開催する。また、多様な交流団体や個人が連携することで、相互協力の体制づくりやネットワークの充実を図り、国際交流活動の活性化に繋げる。

【拡】(イ)HICと連携した多文化共生事業(子ども英語村、東広島バスツアー、子育て交流会等)

新たに生涯学習センター等と連携し、周辺地域における交流機会を創出する。

【新】イ 新たなつながり作りのための交流機会の創出

広島大学に新設される国際交流拠点を活用し、定期的に交流の場を設け、外国人市民の国別コミュニティの形成や市民との交流を促進する。

ウ 交流団体が実施する事業の情報発信等の支援

広報紙や国際化推進協議会の facebook 等を活用し、随時、情報を発信する。



(スピーチコンテスト)



(子ども英語村)

②意識啓発、異文化理解の促進 (618 千円(前年度 500 千円))

ア 外国人市民への意識啓発、異文化理解の促進

(ア)国際化推進協議会による交流事業(七夕茶会、新年交流会等)

外国人市民を対象に日本文化紹介・体験の交流会を行い、和文理解を促進する。

イ 日本人市民への意識啓発、異文化理解の促進

(ア)HICと連携した多文化共生事業(やさしい日本語講座、ホームステイ・ビジット講習会)

異文化理解のきっかけづくりとして、日本人市民に対して、「やさしい日本語」講座や、ホームステイ・ビジット講習会をとおして意識啓発を行う。



(新年交流会)



(ホームステイ・ビジット講習会)

③交流を支える団体への支援及び人材の育成 (184 千円(前年度 237 千円))

ア 国際交流関係団体への支援

イ 国際交流ボランティアの登録促進及び研修会の実施(年 2 回)

団 体 名
東広島市国際化推進協議会
東広島市日中親善協会
東広島市日韓親善協会
広島ベトナム平和友好協会
広島アセアン協会

(主な関係交流団体)



(国際交流ボランティア研修会)

(2)都市間交流の推進 (1,292 千円(前年度 7,065 千円))

友好都市である中国徳陽市からの定期訪問団受入れをはじめとした、海外都市との交流を推進する。

①中国徳陽市からの定期訪問団の受入れ (1,255 千円(前年度 1,255 千円))

## 令和3年度 分野別基盤事業（予算）シート

まちづくり大綱

2 暮らしづくり

### 内容

#### <生活環境部>

##### (1)地域センター等の管理運営（311,306千円(前年度 303,776千円)）【2款1項9目】

地域センターの指定管理料に、会計年度任用職員と同等の person 費を加算するほか、AED のリース契約更新に合わせて、外部に設置し、24 時間使用できるように変更するため増額した。

###### ①地域センター及び地区拠点施設の維持管理(うち 76,410 千円)

市内 35 地域センター（うち直営は 6 施設）及び 13 地区拠点施設の維持管理を行う。

###### ②地域センター職員の配置(うち 35,241 千円)

地域センターの管理運営、住民自治協議会事務の補助及び生涯学習活動を行う職員（センター長、事務職員、事務補助員）を配置する。

###### ③地域センターの指定管理(うち 199,655 千円)

地域センターでの活動をより活発なものとするため、地域の状況に応じた運営ができるよう地域センターに指定管理者制度を導入する。（令和3年度導入数：29 施設）

##### (2)生業資金等債権の管理（295千円(前年度 258千円)）【3款1項6目】

###### ①債権の回収・管理

生業資金等貸付金の債務者（連帯保証人、相続人含む）に対して、電話等での納付指導を行うとともに、訪問や口座振替等による債権回収及び債権管理を行う。

##### (3)人権センターの管理運営（35,354千円(前年度 35,690千円)）【3款1項6目】

###### ①人権センターの管理運営(うち 33,201 千円)

市民の福祉向上や人権啓発の推進の拠点となる市内 4 人権センターの維持管理を行う。

###### ②交流促進講座等の開催(うち 2,153 千円)

市民相互の交流によって本市に生きることが誇りに持てる地域社会づくりに資するため、地域ニーズに即した各種教養・文化活動の講座等を開催する。

令和元年度実績：32 講座、6,152 人参加

##### (4)斎場の適切な管理運営（205,642千円(前年度 147,452千円)）【4款1項4目】

###### ①斎場(5か所)の管理運営、火葬業務

高齢化の進展に伴い利用の増加が見込まれるため、斎場 5 か所（ひがしひろしま聖苑、黒瀬斎場、豊浄苑、河内斎場、安芸津斎場）の維持管理等を行う。

・河内斎場火葬炉入替工事 60,000 千円 等

##### (5)市営墓地(ひがしひろしま墓園を除く)の貸付、維持管理（1,168千円(前年度 1,649千円)）【4款1項4目】

###### ①市営墓地(5か所)の管理運営

## 内容

高齢化の進展に伴い利用の増加が見込まれるため、ひがしひろしま墓園を除く旧町から引き継いだ墓園 5 か所（金口墓園、陰地墓園、中屋谷第 1 墓園、中屋谷第 2 墓園、下河内墓園）の維持管理等を行う。

(6)特定地域生活排水処理事業特別会計への繰出金（3,763 千円(前年度 3,837 千円)）

### 【4款1項4目】

①特定地域生活排水処理施設の管理運営費への繰出金

市（旧河内町）が設置した小型浄化槽を適切に維持管理するため、使用料収入では賄えない部分に対し、一般会計から繰出しを行う。

(7)生活衛生事業の推進（635 千円(前年度 718 千円)）【4款1項4目】

①生活衛生関係営業施設等に関する事務

生活衛生営業六法関係施設、墓地、専用水道や簡易専用水道、特定建築物や化製場等に関する手続き等の事務を行うとともに、各施設への立入監視指導や報告聴取によって、適切な衛生管理が行われるよう指導を行う。

(8)清掃管理（693 千円(前年度 656 千円)）【4款2項1目】

①廃棄物の処理及び清掃に係る諸事務

廃棄物の処理及び清掃に係る許認可等事務、関係機関等との連絡調整等を行う。

(9)広島中央環境衛生組合への負担金（2,145,981 千円(前年度 2,981,299 千円)）

### 【4款2項1目】

①広島中央環境衛生組合の運営等経費への負担金

本市、竹原市及び大崎上島町の 2 市 1 町が一般廃棄物の広域処理を行うために設置した、広島中央環境衛生組合の運営費等を負担する。

(10)ひがしひろしま墓園の貸付、維持管理（10,860 千円(前年度 10,876 千円)）

### 【1款1項1目】

(ひがしひろしま墓園管理事業特別会計)

①ひがしひろしま墓園の管理運営

高齢化の進展に伴い利用の増加が見込まれるため、ひがしひろしま墓園の維持管理等を行う。

## <建設部>

(1)地籍調査事業（17,925 千円(前年度 23,094 千円)）【6款1項5目】

①地籍調査の実施(うち 15,917 千円)

地籍の明確化を図るため、国土調査法等の関係法令に基づき、安芸津町木谷の一部（0.14 km<sup>2</sup>）において、一筆地調査及び一筆測量等を実施する。

②地籍調査成果の管理(うち 2,008 千円)

本庁、支所及び出張所で保管する成果物について、引き続き適切な取扱いに努めるとともに、成果の誤り等が判明した場合に迅速な対応を図るなど、一層の適正管理

内容

を推進する。

(2)農林道の管理 (1,430 千円(前年度 12 千円))【6款1項6目】

農業用施設の管理及び各種台帳整理に必要な経費を計上する。

①農道・林道の台帳の更新業務(うち 1,418 千円)

引継された農道等の台帳整理及び更新する業務を行う。

②その他事務費(うち 12 千円)

(3)駐車場の管理・運営 (168,926 千円(前年度 212,961 千円))【8款2項1目】

①施設の管理運営(うち 85,018 千円)

市内の無料自転車駐車場 (20 施設) の清掃、管理及び有料自転車駐車場 (5 施設) ・  
有料駐車場 (9 施設) の管理を行う。

②自転車駐車場及び駐車場の修繕(うち 8,206 千円)

各駐車場施設の修繕を行う。

③放置自転車の撤去保管(うち 4,094 千円)

市内の放置禁止区域内の放置自転車及び自転車駐車場内の長期放置自転車等の撤去  
や保管及び返還を行う

④自転車駐車場及び駐車場施設の使用料(うち 61,184 千円)

西条岡町駐車場リース料

⑤自転車駐車場敷地の借地料(うち 3,396 千円)

西条、白市、西高屋各駅前自転車駐車場 (4 施設) の借地料

⑥施設の長寿命化(うち 7,000 千円)

西条駅前第 1 自転車駐車場の改修について、中長期修繕計画に基づき行う。

平成 30 年 7 月豪雨災害以降、計画に遅れがあること、及び利用者への影響を考慮し、  
計画を見直し、計画の遅れを取り戻す。

	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5	R6
当初計画	設計①(済)	工事①	設計②	工事②	設計③	工事③	
現状				工事①	設計②	工事②	設計③
見直し				設計②.③	工事①.②	工事③	

⑦その他事務(うち 28 千円)

(4)土木施設の管理 (47,433 千円(前年度 45,989 千円))【8款2項1目】

公共土木施設等各施設の維持管理や道路・河川等の各種施設の台帳管理を行う。

また、許認可等事務を執行するのに必要な経費を計上する。

①道路・河川管理に係るデータ更新等業務(うち 11,912 千円)

道路河川システム入力データ作成、認定道路の台帳整理及び更新する業務を行う。

引継路線数の増に伴う委託費の増額

## 内容

道路路線数：4,540 路線（R2.3 時点）

②駅前広場等施設の維持管理業務(うち 25,821 千円)

八本松駅等の駅施設及び駅前広場（10 か所）、公衆トイレ（5 か所）、及び吉行横断地下道を維持管理するために必要な業務を行う。

③施設修繕(うち 2,800 千円)

公衆トイレ及び駅前広場等の施設を適切に維持するために必要な修繕を行う。

④団地内生活道路市道編入測量費補助(うち 3,000 千円)

法規制前造成団地内道路の市道編入に必要な測量費等経費に対する補助を行う。

⑤その他事務(うち 3,900 千円)

(5)電源立地地域の対策（4,588 千円(前年度 0 千円)）【8款2項2目】

棕梨川水力発電所設置による減水区間地域の環境激変緩和のための対策を行う。

①道路修繕に係る工事(うち 4,560 千円)

元町古宮線などの道路側溝整備工事を行う。

②その他経費(うち 28 千円)

負担金等経費

(6)市営住宅等の管理・運営（105,296 千円(前年度 99,484 千円)）【8款6項1目】

①施設の維持修繕(うち 79,653 千円)

指定管理者制度を活用し、市営住宅の維持修繕を行う。

②市営住宅に係る経常経費(うち 16,748 千円)

市営住宅の土地賃借料及び光熱水費等

③住宅使用料等の滞納整理(うち 2,803 千円)

滞納家賃の督促及び臨戸訪問等により滞納整理を行う。

④入居者情報管理(うち 3,355 千円)

住宅システムの保守等に係る経費。

⑤その他事務(うち 2,737 千円)

市営住宅管理の必要経費（消耗品費、役務費等）

### <都市部>

(1)安全・安心な憩いの場となる公園の維持（590,490 千円(前年度 539,392 千円)）

【8款5項4目】

安全・安心な憩いの場となる公園を維持するため、施設の管理や修繕および更新を行う。

① 東広島運動公園、憩いの森公園の指定管理

② 樹木育成管理

③ 清掃等管理

④ 施設の修繕・更新

